
出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|--------|---|-----|--------|---|
| 1番 | 平間 奈緒美 | 君 | 2番 | 佐々木 裕子 | 君 |
| 3番 | 佐久間 光洋 | 君 | 4番 | 高橋 たい子 | 君 |
| 5番 | 安部 俊三 | 君 | 6番 | 佐々木 守 | 君 |
| 7番 | 広沢 真 | 君 | 8番 | 有賀 光子 | 君 |
| 9番 | 水戸 義裕 | 君 | 10番 | 森 淑子 | 君 |
| 11番 | 大坂 三男 | 君 | 12番 | 舟山 彰 | 君 |
| 13番 | 佐藤 輝雄 | 君 | 14番 | 星 吉郎 | 君 |
| 15番 | 加藤 克明 | 君 | 16番 | 大沼 惇義 | 君 |
| 17番 | 白内 恵美子 | 君 | 18番 | 我妻 弘国 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

| | | |
|------------------------|-------|---|
| 町長 | 滝口 茂 | 君 |
| 副町長 | 小泉 清一 | 君 |
| 会計管理者 | 小林 功 | 君 |
| 総務課長 | 村上 正広 | 君 |
| 企画財政課長 | 水戸 敏見 | 君 |
| まちづくり推進課長 | 菅野 敏明 | 君 |
| 税務課長 | 永井 裕 | 君 |
| 町民環境課長 | 吾妻 良信 | 君 |
| 健康福祉課長 | 大宮 正博 | 君 |
| 子ども家庭課長 | 笠松 洋二 | 君 |
| 地域産業振興課長併 農業委員会事務局長 | 加藤 嘉昭 | 君 |
| 都市建設課長 | 佐藤 輝夫 | 君 |

| | |
|---------|----------|
| 上下水道課長 | 大久保 政一 君 |
| 槻木事務所長 | 高橋 礼子 君 |
| 危機管理監 | 佐藤 富男 君 |
| 地域再生対策監 | 大場 勝郎 君 |
| 公共工事管理監 | 小野 宏一 君 |
| 税収納対策監 | 武山 昭彦 君 |
| 長寿社会対策監 | 平間 忠一 君 |

教育委員会部局

| | |
|--------|---------|
| 教 育 長 | 阿部 次男 君 |
| 教育総務課長 | 小池 洋一 君 |
| 生涯学習課長 | 丹野 信夫 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 松 崎 守 |
| 主 査 | 太 田 健 博 |

議 事 日 程 (第4号)

平成21年12月16日(水曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

有 賀 光 子
佐 藤 輝 雄
佐々木 裕 子
佐々木 守
佐久間 光 洋

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） おはようございます。8番有賀光子です。

大綱3問質問いたします。

1. 小中学校の太陽光発電システム設置について。

このたびの新経済対策には、太陽光発電パネル設置などのエコ化、耐震化、情報化を大きく推進させるスクール・ニューディール構想が盛り込まれました。同構想は高い関心が寄せられておりますが、その理由は、世界が同時不況の局面の中、中長期の成長戦略を踏まえた経済構造を変革する視点がこの構想に大きく含まれているからであります。環境分野の投資が世界的な潮流になる中、最先端レベルにある日本の環境関連技術を生かす上で、太陽光発電にかかる期待は大変に大きいものがあります。

政府は2020年までに現在の発電量を20倍程度まで拡大することを目標にしておりますが、そ

の大きな推進力になるのが学校施設への太陽光発電パネル設置であり、現在の設置数、小中合わせて1,200校から10倍の1万2,000校を目指しております。太陽光発電パネルを設置する際、その負担は国庫補助50%、地域活性化公共投資臨時交付金から45%、そして残り5%を最大で2分の1まで交付税措置されるものであります。太陽光発電システムの設置は、学校における環境エネルギー教育に活用でき、CO₂削減、電気代の節約などに大きな効果があります。ぜひとも前向きに検討すべきと考えますが、所見を伺います。

2. 公共施設に赤ちゃんの駅を。

赤ちゃんの駅とは、乳幼児を連れた親御さんが外出中に気軽に立ち寄っておむつがえや授乳ができるスペースが確保されている公共施設などをいいます。これはお母さんがおむつがえや授乳に不安なくお出かけしたい、そんな思いにこたえようとするのがこの事業です。地域の児童館や保育園などが既存建物の一室や一角を仕切るなどして、気兼ねなく母乳をあげたり、おむつを交換できる場所を用意し、また、ミルク用のお湯を提供します。こうした赤ちゃんをお世話するための停留所を備えた施設を自治体が「赤ちゃんの駅」と認定し、看板やマークなどを掲げてわかるようにしてはいかがでしょうか。

赤ちゃんの駅は予算がかからず、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして現在注目を集めています。この赤ちゃんの駅設置事業は、子育て中の親が外出しやすい環境を整えるとともに、育児ストレスや子育て家庭の孤立を軽減するのが目的とされ、全国に先駆けて東京の板橋区が2006年6月から実施しています。現在板橋区では125カ所に駅を設置しているそうです。区立の施設などに加え、私立幼稚園やNPO法人の運営施設にも広がっています。子育て支援の一環としてこの赤ちゃんの駅を設置してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

3. 父子家庭支援について。

近年の離婚増加により、ひとり親家庭がふえ、父子家庭も多くなっています。全国的に母子家庭に対しては、手厚いとは言えないまでも、それなりの対策がなされております。しかし、同じような境遇にある父子家庭については、これといった対策がとれていないのが現状ではないかと思えます。今後さまざまな社会状況の変化に対応するため、母子家庭及び父子家庭のようなひとり親家庭が安心して子育てできる生活支援、就業支援、家事支援などの取り組みがますます重要になってきます。そこでお尋ねいたします。今後、母子家庭同様父子家庭に対し、きめ細かな支援が必要ではないかと思えますが、お考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員から大綱3点ございました。

まず、太陽光発電の方からお答えします。

ご提案の太陽光発電につきましては、屋上やテラスなどに太陽光パネルを設置し、発電された電力を校舎及び体育館等で利用するものですが、屋上等に設置するためには耐震診断など重量物の調査や、設置費用、維持管理に係る経費などを積算して実施するもので、学校の大規模改修、または改築のときに検討されることとなります。

船岡中学校の校舎耐震補強工事では、急遽緊急経済対策の交付金を活用し、前倒しで実施できることになったもので、今回は将来の建てかえを考えて、必要最小限度の耐震工事と、大規模改修としては屋上・テラスの防水工事及びトイレの洋式化を検討しています。そのため、耐震補強を行ったとしても、重量物は載せられない状況で、今回の船岡中学校の耐震補強工事の中では実施は困難であると考えております。

なお、本町の教育施設や子育て関連施設は、人口急増時に一斉に建設されたため、すべての学校や児童館で大規模改修の時期を迎えており、10カ年の懸案事項でも最優先として大規模改修や新築が考えられております。その中で第一に考えられるのは、来年度基本計画に着手したいと考えている槻木中学校の校舎建てかえや、大型の児童センターでございます。槻木中学校校舎については、耐力度調査により改築が望ましいと判定されておりますので、改築時点で太陽光発電の検討を行ってまいります。また、大規模改修を迎える各学校や子育て支援センターについても、その都度太陽光発電の効果と導入コスト、さらにメンテナンスの費用等を比較しながら、導入に向け検討してまいります。

第2点目、赤ちゃんの駅でございます。

赤ちゃんの駅を設置している自治体は、保護者が買い物先や要件先などに行く場合、赤ちゃんを乳母車やおんぶ、だっこをして徒歩での移動で完結できる板橋区や北九州市、福岡市などの大都市部に設置されている場合が多く、車での移動が主になる地域においては、まだまだ必要性への温度差が大きく、これはその自治体が置かれている地域性によるもの大きいと考えております。

町の公共施設においては、住民からの要望があれば随時あいている部屋をお貸しして対応しており、これまで若いお母様方からの意見や要望は今のところ伺っておりません。赤ちゃんの駅設置に向けては、各施設における専用スペースの問題、おむつがえができるベビーベ

ッドや手洗いができる設備、厚生労働省が定めたガイドラインに基づき調乳用のお湯を提供しなければならないこと、さらに調乳用のお湯を提供するに当たっては、不特定多数の方が来訪する施設での安全性等、解決すべき課題があります。今後、乳幼児を持つ保護者の皆様からの要望、機運が高まってくれば、設置に向け検討してまいりたいと思っております。

3点目、父子家庭の問題でございます。

町では、母子家庭度同様に父子家庭も対象とする支援策は、母子・父子家庭医療費の助成や、保育所に入る際の入所基準項目として、ひとり親加算点がございます。制度上、母子家庭だけを対象とした町の支援策としては、児童扶養手当の支給事業がございます。なお、児童扶養手当の受給世帯に対する旅客鉄道株式会社の特別割引制度の証明事務がございます。現行の児童扶養手当制度において、母子家庭を児童扶養手当の支給対象としているのは、父子家庭に比べて母子家庭の方がその就業状況等により、厳しいものであるからとされております。

こうした中、児童扶養手当の創設以後の社会状況として、近年、男性の雇用をめぐる状況に著しい変化が生じ、経済的に困窮する父子家庭に対しても支給を検討すべきであると言われてきております。しかしながら、児童扶養手当制度などの経済的支援策は、ひとり親家庭支援の根幹をなすものであることから、国の責任において制度化として行われてきたことから、今回新政権の政権公約（マニフェスト）に「父子家庭にも児童扶養手当を支給する」とした政策が掲げられ、現在政府において検討がなされている旨の報道がされており、町としては国の動向を見きわめながら、国の制度に沿った父子家庭の支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 太陽光発電について、初めにお聞きいたします。

今町長の方からお話がありました、これから新築の槻木中学校、あと児童センターの方に新しく、このときにやるとお話がありました。それで、今回その槻木中学校と船岡体育館新しくなるということが、今回のこの補助の方でお話があったと思うんですけども、まず、今回政権がかわったということで、これから公明党としては平野官房長官に第1次補正予算の凍結ということがありましたけれども、これを今後また新たに進めたいという、温暖化ということで学校の耐震やエコ改修などのこのスクール・ニューディールの推進をさらに進めるべきだとお話がありました。そのときは先ほどの補助がかなり入ることになりますけれども、そのときにはそういう事業を行うつもりではいるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） はい、町長。

○町長（滝口 茂君） 環境問題は、大変これからの社会を構成していく場合に重要な観点でありますので、積極的に柴田町も環境の町を標榜しているものですから、そういうクリーンなエネルギーを使って、暖房等、発電、そういうようなのに貢献はしていきたいというふうに思っております。

ただ、この太陽光発電システム、勢いよく導入した際には、その技術の問題、多分成熟化しつつあると思うんですが、まだまだこのメンテナンスの問題等で、技術の開発がこう進んでいく状況にもありますので、十分にその技術の進歩というものもみななければならないというふうに考えております。

一番最初にはやはり槻木中学校を考える際に、そのスクール・ニューディールの制度が維持されているというのが前提にならざるを得ません。町単独でやるというのはなかなか難しいものがございます。ですから、もしそういう制度が継続されているのであれば、積極的に活用させていただいて、槻木中学校の新築の際に構想にできれば盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） このたび政府では2020年までに温室効果ガス排出量を25%削減すると言われてきました。この25%削減達成に向けて一番必要な対策としては、この太陽光発電が必要だし、エネルギーの利用促進というのが45.3%、あと続いて省エネの推進が39.7%として高い割合を占めておりますが、これについてはどう思われますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、太陽光発電につきましては、CO₂の削減が年間10トンから13トン削減され、地球温暖化対策へ貢献できるということですので、槻中の際に太陽光発電検討していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） もし小中学校に、例えばこの太陽光発電をもし入れたとしたら、現在のとどのくらいの何%節約にはなるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） CO₂の削減、例えば20キロワットの太陽光発電を設置すれば、年間10トンから13トンの削減がされる、CO₂が削減されるということですがけれども。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） わかりました。では、今回は槻木を新しくするときそういうふうに取り組んでいくということで、その方よろしく願いいたします。

あと、次に、赤ちゃん駅の方の質問にさせていただきます。

先ほど町長の方が都会の方とか、そちらの方が多く使っているということですが、今回大河原の町で赤ちゃん駅を取り入れたと聞いております。また、川崎町でも赤ちゃん授乳のおむつがえとかできるような部屋を確保したというお話も聞きました。そういう意味でもこう皆さんにPRするというか、そういうのもう新設に赤ちゃんの駅を設置して、利用者からは好評を得ているとお話をお聞きしました。その点でもう一度お聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今ご質問にありましたように、やはりこれから子育て中のお子様を持っていらっしゃる保護者の皆様にはそういうサービスの提供も考えていかなくならないかなというふうに考えておりますので、これは町長が答えましたように今後検討させていただくというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） これは埼玉の方で赤ちゃん駅を利用しているということで、まず授乳やおむつがえをできる赤ちゃんの駅として、まず最初、市役所とか、そういうところからまず、それを今度は町内の薬剤師、赤ちゃんの保護者の外出をサポートする子育て応援ステーションとして薬局にも設置されたそうです。そして、そのときには地域のつながりも強くしていくということがねらいで、それはかなり好評を得ているというお話もありました。そういう意味でもぜひこの赤ちゃん駅はやさしい心、思いやりがあると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

現在、保育所とかそういうものではおむつかえしてほしいとか、そういうあれのお話はありましたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 当然通所している子供さんは、保育士の方が担当させていただくんですが、通所しておらず、例えば付近を通られた方のご利用の申し出があったかということにつきましては、今私のところにはそういう申し出があったというような、保育所につきましてはですね。保育所、児童館につきましてはの申し出があったということは報告は受けておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） やはり人目を気にしてそんなに、ただカーテンを引いて軽くするだけでいいと思うので、ぜひ取り入れてほしいと思いますので、要望していきたいと思います。

次に、父子家庭についてお尋ねいたします。

今回の父子家庭では柴田町では何世帯いますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 町の父子家庭が今現在何世帯おるかという調査は今のところデータとしては住基上からの取り上げというのとはできないという形になっています。ただ、町で対応しております母子・父子家庭医療助成制度があるんですけれども、そちらの申請をいただいている父子家庭としては、21年4月で6世帯というふうになってございます。また、国勢調査をする5年ごとの国勢調査の中で世帯の家族類型別調査項目というのがございまして、この中には母子世帯、または父子世帯という調査項目がございまして、17年度の国勢調査では、父子世帯として柴田町では30世帯というふうな数字で報告されているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 17年で父子世帯が30世帯ということは、現在はもうちょっとふえていると思います。それで、この父子世帯のあれとしては児童扶養手当がついていないということで、そのほかには父子世帯としてのついているものはどんなものがありますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいま申し上げましたように、医療助成の制度の中で母子・父子家庭に対しての助成制度ということで医療助成制度がございまして。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 経済的な支援として、まず入学資金、母子世帯は入学資金とか、あと貸付制度などもついていると思うんですけれども、これは父子世帯にはついていないということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 県の方で出しております、取り扱っております母子福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金という制度はございますので、やはり今議員おっしゃるとおりでございますね、父子家庭についての貸付制度というのは今のところないのかというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

- 8番(有賀光子君) 母子世帯の方で18歳までは学費は減免されるとか、あと給食費は後で戻ってくるとか、入学金もこれも戻るとか、そういういろんな待遇ありますけれども、これは父子世帯の方にはないということですか。
- 議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長(笠松洋二君) 済みません。今のご質問の返還については、ちょっと調べておりませんでしたので、調べまして後でお答えさせていただきたいと思います。今ちょっと手持ちのデータがございませんので、ちょっと今調べさせていただきたいと思います。
- 議長(我妻弘国君) はい、再質問、どうぞ。
- 8番(有賀光子君) 岐阜県の可児市の方では、父子家庭の手当を市独自でここは支援しています。そして、1人子供、親に5,000円の、父子家庭として1人子供5,000円を単独でしていますけれども、そういうのも必要だと思いますけれども、柴田町ではそういうふうにはできないでしょうか。
- 議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長(笠松洋二君) 議員のご質問いただきました内容のとおり、父子家庭に対する手当支援金ということで、各全国のそれぞれの自治体でそれぞれの町単なり市単の制度をもって運用しているところは全体の自治体の中でもあるということは存じております。でありますけれども、柴田町としましては、先ほど町長が答弁で申し上げましたように、現政権のマニフェストにありまして、新聞報道等によれば、2010年度の予算に父子家庭に対しても児童扶養手当を支給するということの報道もございますので、そちらと確認しながら、沿った形で柴田町でも対応していきたいというふうに考えているところでございます。
- 議長(我妻弘国君) 再質問、どうぞ。
- 8番(有賀光子君) このひとり親家庭の支援について、経済的支援と、あと自立に向けた支援がありますけれども、柴田町では自立に向けた支援としてはどのような支援をやっていますでしょうか。
- 議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長(笠松洋二君) 就業支援講習会とか、そういう制度がございまして、それは県の方の制度で運営しておるものでございます。町としましてもその制度のご説明なりPRをホームページ等でさせていただいている。ただ、その該当になるのが、やはり今話題になっています母子家庭の母の自立促進ということなものですから、父子家庭に対して、特別に対象にしたという制度が今のところちょっと探しておったんですが、見当たらないのかなと

いうふうにとらえているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 結構、柴田町でもやはり保育所にも父子家庭として預けているお子さんという方はいらっしゃいますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ございますね。

○8番（有賀光子君） 何名いらっしゃいますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 済みません。ちょっと今ここに数字ちょっと見つからないので、後でご説明したいと。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 国の方からも2010年には父子家庭にも出るということは、あと町の方にもこちらの方にも今回要望が出ているということで、ぜひ今経済的にも父子家庭としてもかなりつらいというお子さんもたくさんいると思いますので、ぜひそういう方たちにも優遇をしていただきたいと思いますので、要望といたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 有賀さん、答弁は、残っている答弁は二つありましたね。あれは後でもよろしいですか。

○8番（有賀光子君） 後でよろしいです。

○議長（我妻弘国君） はい。それでは、これにて有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔13番 佐藤輝雄君 登壇〕

○13番（佐藤輝雄君） おはようございます。13番佐藤輝雄でございます。

質問事項は、**透明かつ詳細説明で町民の財政負担を明確にすべき**です。

本町の財政は、町民に今も安心面、町民サービス面にも厳しさを強いております。しかし、サンコアに貸していた駐車場代が滞納になっていることは、前回の定例会で指摘したところでもあります。駐車場をここに借りている町民の方々が経済的に厳しい中でもまじめに使用料を支払っているのです。大口の使用料の滞納が許されていいわけはありません。そこでお伺いいたします。

1) いつから滞納は始まったのか。そして、現在はどのくらいあるのか。

- 2) 使用許可書では滞納はあり得ないはずなのに、なぜ滞納が出たのか。
- 3) 現在の滞納はどうするのか。サンコア撤退後の借り主はどこになるのか。
- 4) 法律顧問はこの件に関してどんなかわり方をしていたのか。さらに、サンコア代表取締役との経過説明をつまびらかに説明してください。

次に、過般、柴田町観光協会が解散し、柴田町観光物産協会が設立されました。

その言い分は、行政主体から民間指導に移行すること、観光協会と太陽の村が発展的に解散をし、物産協会を設立するとのことでした。

5) 観光協会の解散には町民負担1,100万円が課せられております。いまもって町民の皆様は釈明、そしておわびの言葉がありませんが、いかがでしょうか。

6) 今回、固定資産把握のずさんさが目立ちました。新組織では一点の目こぼしもないように帳簿整理ができるのか、伺います。

7) 今後新組織にも赤字が出たときに、町としては関係なしとできるのでしょうか。

8) 新組織に移管する前に、太陽の村及び船岡城址公園で町としてしなければならないことは何か。具体的に個別に出してください。

2. 町長の退職金の査定の成り行きは。

1) 村田町長から柴田町長に県市町村職員退職手当組合の理事変更があり、その際首長の退職金も審議会等で議論すべきの声を上げるべきだとこの場でも言ってきましたが、その結果はどうでしたか。そもそも首長の退職金問題は、小泉元首相から発信されたものでした。

「知事や市長の退職金は多過ぎる。私も要らないから、知事や市長にもあきらめてもらったらどうか」。ちなみに元首相の退職金は700万円前後だそうです。奥山仙台市長が退職金辞退を決めました。そして、問題はありますが、河村名古屋市長は市長報酬は年間800万円にし、さらに退職金を廃止、1期目の村井知事の退職金全廃は県民にすごく高い支持でした。2期目はどうでしょうか。

首長の退職金は職員の退職金とは大違いで、仕事に見合う報酬だと思います。仕事の報酬は自分だけでなく、他人が決めなくてはなりません。それだけに情報の共有は特に町民には透明で正確であるべきです。

2) 「よくわかる町の仕事と予算」では、特別職の月額報酬の対比の仕方がずれていてわからないようになっていきます。特別職の月額報酬と条例規定は年間総支払い額も含めて報告すべきだと思います。

3) 最後に、職員の早期退職者が嘱託職員及び臨時職員で再雇用されたときの待遇の実態は

どうなっているのでしょうか。詳細をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員、大綱２点ございました。まずお答えしてまいります。

第１問目、滞納の始まりですが、平成17年度の途中から滞納となっております。21年度分まで計算すれば、合計で約1,900万円となります。

２点目、使用許可の関係ですが、滞納状況になれば「使用許可の取り消し、更新の拒否」は当然のことなのですが、その手続をとれば、当然サンコア全体の営業をとめることにつながります。法的には、サンコアのみならずテナントが入っていますので、営業権への侵害となります。町としては強い措置はとれなかったということでございます。

３点目、現在の滞納ですが、議員もご承知のことと思いますが、12月４日付帝国データバンクの報道で、サンコアの事業停止が報道されています。負債約16億5,000万円、現在事後処理を弁護士に一任しており、来年１月には「任意整理」か「法的整理」かの方針を決めるということです。町としては、７月に滞納額について確認書をとっていますので、整理手続が始まれば、債権届出で行うことになると判断しています。以後の営業等については詳細な内容は判明しておりませんが、イオンリテール東北カンパニーの大山支社長が12月10日にお見えになり、イオンが運営を引き継ぐ方向で調整している旨の発言をなされました。

４点目ですが、何度かこの状況について、法律顧問との相談を行いました。 「使用差し止め」「差し押さえ」等については、可能性がないわけではないが、現実的ではないということでした。サンコアの代表である渡辺氏からも何度か状況説明はありましたが、「昨今の経済状況では再建は簡単ではないが、不動産、営業権の譲渡も含めてできる限りの取り組みはしたい」、そんな内容が多かったと記憶しています。

５点目、観光協会の解散には、町民負担1,100万円が課せられていますがという点ですが、今議会に観光協会の貸付金の債権放棄の議案を提出しておりますが、議案として提出せざるを得ないことになったことにつきましては、議会や町民の皆さんに大変申しわけないと、この場をおかりしまして心からおわび申し上げます。

観光協会の運営状況や貸付金の経過等については、これまで議員全員協議会等で説明してまいりました。平成６年度に町が運営資金として観光協会に貸し付けた観光事業推進貸付金3,000万円につきましては、平成19年度まで毎年貸し付け、返済という手法で処理されてきましたが、協会の運営努力もあり、平成19年度末には1,500万円の返済がございました。

平成18年度の財政再建プランに基づき、従来の行政主導型ではない手法で、新たな観光施策の展開を進め、物産の開発振興、人との交流などに積極的に取り組み、斬新で柔軟性のある推進母体を組織する必要となったことから、ポスト観光協会の設立を模索してきました。新たな組織のめどが立ったことから、観光協会が10月30日に解散し、11月9日に柴田町観光物産協会が設立されました。観光協会は解散となり、残余財産等の処分について、清算人会で清算事務を進めてきましたが、11月20日に貸付金残金1,500万円のうち410万円の返済がありました。残額の1,090万円につきましては回収不能になったことから、債権の放棄を今議会に提案しており、議会での債権の放棄の承認をいただいた後に、広報紙等で町民にお知らせをしてみたいと思っております。

固定資産税の関係でございますが、観光協会はこれまで行政主導で運営されてきたこともあり、議員ご指摘のように固定資産等については町の財産なのか、協会の財産なのか、明確になっていなかったことも事実であります。協会の清算事務に当たり、固定資産等について町で所有すべきもの、観光物産協会が所有すべきものを明確にし、それぞれ観光協会から無償譲渡の手続を行いました。11月9日に設立された「一般社団法人柴田町観光物産協会」は、法人として法務局に届け出を行い設立された一般社団法人でありますので、固定資産台帳等の整理については明確になるものと思っております。

7問目でございますが、太陽の村運営や船岡城址公園等の観光資源を活用した事業収入だけでは経営が厳しいのではないかと認識しております。ふるさと雇用創出事業である観光物産の振興事業を町から受託する平成23年度まではある程度人件費をカバーできることから、赤字経営に陥ることはないのではと想定しておりますが、24年度以降は厳しい運営を強いられるのではと予想しております。人口が減っていく中、交流人口をふやすことが町活性化の重要なキーワードになることから、新たな観光資源の発掘や地場産品の新興を担う観光物産協会に期待するところでございますが、赤字経営に陥るような事態になれば、行政として支援せざるを得ないと考えております。

8問目、太陽の村については、これまで指定管理者として管理をお願いしていた太陽の村運営組合が今月末に解散することから、新たに指定管理者として観光物産協会に管理をお願いする手続が必要になります。今議会に議案として上程しております。船岡城址公園については、観光協会からスロープカーの無償譲渡を受けたことにより、スロープカーを町の財産として位置づけ、指定管理者として観光物産協会に管理をお願いする議案をそれぞれ今議会に上程しております。

大綱2点目でございます。

まず、最初に、奥山仙台市長、河村名古屋市長、そして村井知事の退職金全廃は、個人の都合で辞退や廃止をするもので、首長の退職金制度そのものを廃止したわけではございません。村井知事いわく、「首長の退職手当は必要で、退職金廃止は公約に掲げるべきものではなかった」として、2期目はマニフェストに盛り込まないと伺っておりましたことを、まず申し上げておきます。

さて、首長の退職金に係る審議会等の設置につきましては、平成18年12月定例会での一般質問以来、これまで何度となく佐藤議員から質問を受けております。質問内容もほぼ毎回同じでありますので、回答も繰り返しになることをご了承願います。

まず、退職金の仕組みについてですが、県内市町村で構成しております宮城県市町村退職手当組合において、一般職と同じように県内市町村長すべて同率で支給されております。次に、退職手当の率の変更、つまり増減額につきましては、昭和36年に退職手当組合に加入して以来、一般職に対する国の人事院勧告が行われた際、退職手当組合の議会の議決を経て行われる仕組みとなっております。現在、宮城県の市町村の退職手当の率については、全国の平均値をとっており、退職手当組合としては「著しい不均衡が生じていないことから是正すべき水準ではない」との考え方でございます。退職制度に係る審議会等第三者機関の設置状況については、仙台市、宮城県はもとより、北海道・東北ブロック内の退職手当組合では設置はしていないということでした。

今後も機会あるごとに組合に対し制度研究会等で第三者機関の設置を検討するよう主張してまいります。退職手当組合としては、全国の動きや県民世論の高まり、他の議会での議論の盛り上がりが必要で、当面はそうした動きが生まれてくるのかどうか、注視したい意向のようでございます。

2点目、「よくわかる町の仕事と予算」でございますが、首長に関しましては、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、「政治倫理の確立のための柴田町長の資産等の公開に関する条例」第3条により、前年の所得等について毎年4月に作成し、公表されており、そちらで報告しており、町民からはそれ以上のことは要求されておりません。町民からの要望が高まれば、町長、副町長、教育長及び議員の皆様の年間所得や報酬を「よくわかる町の仕事と予算」で報告させていただきたいと考えております。

3点目、勸奨退職の件でございます。

財政再建を推進する中で、平成18年度から平成20年度までの3カ年にわたり、早期の勸奨退

職をお願いし、14名の方に応じていただきました。そのうち非常勤職員として現在も勤務されている方は5名であります。任用条件としては、50歳から58歳までに退職された方は5年間、59歳の方は3年間、非常勤職員として任用しております。給料については、60歳までは退職時の月額給料の2分の1、これ以降は月額16万円で、勤務日数は月15日、期末勤勉手当や通勤手当は支給しておらず、健康保険についても全額自己負担で、雇用保険のみ加入しております。

なお、非常勤職員として任用する条件での勧奨退職については、ある程度財政再建のめどが立ち、かつ急激な職員数の減少が生じたところから、平成21年3月31日をもって廃止しております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今サンコアの下のところに駐車場を貸しているわけですが、1個当たり、1台ですね、車。駐車料幾らになっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 駐車場については、水路敷きの上にあるんですけども、その駐車場、使い勝手については駐車場の位置になるんですけども、1台当たり幾らということではなくて、面積で幾らというふうな賃貸になります。5年間で428万、これがサンコアに対する賃貸料になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 槻木の方にもあるんですけども、駐車場で滞納しているところはどこにありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 特に滞納はありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、サンコアだけですね、滞納があるのは。

それで、17年にどういう理由かわかりませんが、475万ですね、それが428万、約50万落ちているわけですね。落として、その理由はどういうことでおろしたのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） これはなかなかサンコアさんの経営状態が思わしくなくて、分納とかのことも始まったんですが、それでも追いつかない。町としても幾らか支援していただけないかという相談もありまして、これは町長裁量の中で10%の軽減をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、先ほど町長の方から、その17年から滞納が始まったと。ところが、滞納をする前に約50万のお金を下げているわけですね。下げた結果、またさらに納めていない。さらに、そこに出てくるように手続上は使用願ですから、使用願が出て使用許可が出るわけですね。それをいつこうやりとりするようになっているか。1年のうちね。毎年、毎年やっていると思うんですが、それはどの時期になります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） まず、17年、これは実は支払いについて分納誓約をいただきまして、途中まで10%落とすこともありまして、途中まで納付いただきました。途中から納付が滞ったということです。使用許可に関しましては、年度当初に1年間の許可を出します。滞納になってきた19年度以降、その3月、4月に使用許可に対する協議を行いますが、これを成立しない限りは許可書は出せないということで、出してはおりません。ただ、現実的に強権的に使用差し止めをしておりますので、使った分については後で追認という形で、その債務を補償してもらって、債務の確認をしております。この確認は当然時効による消失を防ぐという意味もありますけれども、最後まで滞納分については責任持ってもらおうという形でのやり方になっておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） この1,900万円、これはどういうふうになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 先ほど町長も説明いたしましたが、サンコアさんの事業が停止しております。この後サンコアさんの整理、それが任意整理もしくは法的な整理にかかるかと思えます。柴田町としてはサンコアさんに昨年の7月に債務の確認をとっておりますので、それをその破産の整理機構に対して、柴田町が持つ債権として届け出を行いまして、整理された金額の中から配当があればそれを受け取るという形になるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今ですね、「広報しばた」、それからあと近いところではきのうかな。お知らせ版出ているんですが、そこに「税金の滞納は許しません」とか書いているわけですね。一般町民に向けては許しませんというやつが、実際的に使用許可制でやっているわけですから、それが年当初でやっていけば、それが加算されていくこと自体というのはあり得ないんですね。絶対にこれは。あり得ないことがあり得る。しかし、町民にだけはきちっと支

払いしてくれと。この辺についてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 特に許しているというわけではありません。これは当然強権発動し、使用停止を求めてやらなければいけない側面もあるかと思いますが、そのことによってまだサンコアさん自体が再生してくれればなというふうな町の願いもあったところで、その手続をとれば、その瞬間にサンコアさんを廃止に追い込むということになります。その辺はいわゆる町、政治の判断もあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） なかなか理解できないんですね。やはり町民にね、払ってくれと言いながら、片一方では結果的にやることやっていないわけですよ。使用願を出して、使用許可を出すという、当たり前のやつですから。ですから、その意味ではね、こう弁護士なんかとも相談しているのか、していないのかね。その辺もお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 相談はいたしております。ただ、弁護士との相談については、もしも整理が始まるような手続、そういうことがあれば、弁護士としての力も発揮できる場所があるんですけども、判断に関しては町が行っているのと同等の判断ということになります。つまり、債務について強権発動するのであれば、それは弁護士としてもその手続等について相談に乗ります。ただ、その強権を発動しないというのであれば、それはそのいわゆる督促、納付依頼、協議という形で進まざるを得ないということだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私がそここのところに使用許可、使用願という形で言っているやつは、絶対滞納というのはあり得ないというのは、行政財産使用許可書というのがあるんですが、この中の8番目に、「使用者の責任に帰する事由により、使用許可財産の全部または一部を消滅し、またはき損した場合には、使用許可書に定める義務を履行しないため、町に損害を及ぼしたときはその損害を賠償しなければならない」、そういうふうになっているわけですね。ですから、やはりそれが加算されていくということは、完全なる町としてのやはり一種の仕事をしていないというふうになるのではないかなというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 当然、滞納であれば、それを差し押さえかけて営業をやめさせ

でも、いわゆる換価処分まで持ち込むということも当然法的にはできるんですが、それは町としてはできない、やらないという判断であります。それが町としてやるべきことをやっていないというわけではないのではないかなというふうには思います。町としても、一番はサンコアさん自体の再生、再生計画、それを何度か受けました。ただ、自主再建の計画ですので、いわゆる銀行さんとか、大口債権者の承認をとれていない計画ですので、なかなかほかからの支援は仰げなかったというふうに聞いています。そういう形で町としては精いっぱい取り組みはしてきたつもりです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 普通であれば、滞納があってこういうふうなその町としてはね、その損害関係がこうむるような場合には、一応再建計画を出させるなり、再建計画から見てどうしようもできない場合には、それはびしっと切るとかね。そういう形で町民の方に損害を与えないという形がしかるべきなのではないのかなというふうに、心情的にはわかりますよ。許しておかなきゃならん、持続していただきたいという気持ちはわかる上ですね、ただ、やはり「滞納については町としては許しません」まで町民にはっきり言っているわけですから、やはりその辺について。それから、その辺のその再建計画が出すようなことは、それから弁護士さん今何歳になっています。柴田町で頼んでいる顧問弁護士は。

○議長（我妻弘国君） 年齢ですか。弁護士の年齢でしょうか。（「年齢、はい」の声あり）
総務課長。

○総務課長（村上正広君） 済みません。弁護士の年齢までくると思っていませんので調べていませんので、あと調べます。済みません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） かなり前に町とその弁護士さんは契約結んでかなり年齢たっているわけですね。年数が。違いますか。

○議長（我妻弘国君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 今のお話のように、年齢とあと一番最初に弁護士契約をした、当然議員おっしゃるような変わっていません。同じ弁護士に依頼していますので変わっていないので、何年に最初に委託契約をし、今何歳になっているか、調べます。少々お待ちください。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今、弁護士にはたしか年に60万だと思いますが、間違いないですか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（村上正広君） その点については間違いございません。
- 議長（我妻弘国君） はい、再質問、どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） そうすると、やはりきちんと再建計画を出せるという、やはりその辺まではあったのかどうか、お伺いいたします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（水戸敏見君） サンコアさん自体として、もう再建計画は二度、三度あったかと思えます。コンサルさんが入った計画も一度あったと思えますが、それについてはいわゆる債権者でしょうか、銀行等の完全な同意を得られた、いわゆる再建の道筋には至らなかったということです。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） そうすると、1,900万については相手次第と。はっきり言えば、私から見れば、まず不可能かなというふうな感じ方持つんですが、いかがですか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 企画財政課長（水戸敏見君） 正直に申し上げまして、帝国データバンクでは負債16億5,000万と報じられております。当然不動産の処分も含めて譲渡になるんでしょうが、とてもその金額が出てくる可能性はないと思っていますし、使用权そのものについても優先債権というふうな位置づけではありませんので、難しいかなというふうな感触は持っています。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） そうすると、1,900万はまず泣いてくれと、こういうふうなことになるのかなということで残念なことですが、ただ、やはり今後の場合、やはりきちんと決まっているとおりにあるように、年当初の中で許可を出す。納めてもらう。やはりそれは今からきちっとしなければならんというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。（「これは町長だね」の声あり）
- はい、町長。
- 町長（滝口 茂君） 確かに1,900万円は手続上きちっとしなければなりません、実はこの手続をすることによってサンコアが破綻に追い込まれたときに、もっと大変な状況が起きてくるということがございます。そうした中で、実はある団体も債権差し押さえをしようという動きがございました。それを今債権差し押さえすれば、引き継ぐ相手先との交渉で大変な状況に陥るといことなので、町長もまちづくりの観点から、その事業者に、団体に対し、

債権の差し押さえは待ってほしいと、協力してほしいという動きがございまして、何度か私も出向いて、債権の差し押さえを、柴田町のサンコアを、柴田町に所在しているところが強制処分したのでは、これはいかなものかというお話をさせていただきました。

確かに1,900万円は覚悟しなければなりません、それによってサンコアが途中廃業して、次の目指すところの交渉が破綻してしまったら、その影響の方が私は大きいというふうに、これは政治的に判断せざるを得ないのではないかなというふうに思っております。ぴしっ、ぴしっ確かに差し押さえすることは必要かもしれませんが、その時点ではもう数十億というお金が債務背負っているわけですね。1,900万円を取ることで、そのお金は取れないわけですよ。ですから、そういうことよりも、サンコアさんが無事10月31日までお店を続けていただいて、次の引き継ぎ先にスムーズに移管していった方が、私は町の発展のために役立つという考えをずっととらせていただいております。1,900万円が回収できなかったことに対しては、これは大変申しわけないというふうに思っております。ただ、全体を考えれば、ジャスコさんが引き継げることが決まれば、これは町民に対して私は不利益にはならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。先ほど弁護士の年齢と契約年のことについて、総務課長に答弁させます。

○総務課長（村上正広君） 大変失礼いたしました。年齢につきましては61歳ということでございます。それから、最初に委託したのは63年4月1日からということで、20年ぐらい、40歳のころから20年、61歳ということでございます。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そのために1,900万、とにかくいろんな状況をかんがみて政治的に配慮したんだと。1,900万しようがないんだと。それが町長の話なんです、わからないわけでもないんですが、やはり公平さというものは守らなければならないのかなと。それからあと、もっと前にもしかそういう状況があれば、やはり質問を受けて答えるのではなくて、町長みずからが、やはり議会の方にある程度いろんなものを、難しい面もあると思いますが、やはりある程度の話はすべきじゃなかったのかなというふうに私は思います。

さらに、今度は今サンコアはないわけですから、今度は駐車場についてはどういうふうな形で駐車料のことの相手方、それからあとどういうふうな、その支払い関係というか、納めていただくのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 現在、イオンリテール、ジャスコさんが続けたいという意向、まだ本社の方針は決定していますが、譲渡が決まったわけではなくて決定ではないんですが、もしもイオンさんが引き続きサンコアの営業なり運営を行うのであれば、その来年、2月ごろになるのでしょうか、そこで町との契約、賃貸借契約を取り結ぶことになると思います。それ以降、同じように許可ということで使用料を納めていただくというふうな契約になるだろうと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、10月末で終わったので、11月、それからで今はどういうふうな形になっています。その借り主と役場の関係は。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まだサンコアの法人がなくなったわけではありません。いわゆる事業は停止していますが、法人そのもののいわゆるなくなったということではなくて、弁護士さんにその整理をお願いしているという段階ですので、整理手続でもって任意になるか法的になるかわかりませんが、その整理の中でサンコアさんが消滅するんだと思います。それまでは当然サンコアさんに対する使用債務は町が、債権は町が保有しますし、整理財団、もしも整理機構、破産財団みたいなものができれば、そこに対する債権は配当が来るまでは存続するというふうに考えています。現実的にもしも2月から新しいイオンさんなりが始まるのであれば、1月までの債権という形で金額については整理をかけなければというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○13番（佐藤輝雄君） 一応サンコアが10月末にやめたわけだから、今使っている駐車場については完全にジャスコなわけだから。だからその中で改めてサンコアの方を見るんじゃないかと、ジャスコとの契約がきちんとなってよろしいのではないかなと思いますが、いかがです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まだサンコアの法人がなくなったわけではありません。サンコアとしてのいわゆる法人の整理手続を弁護士に委任しているだけですから、ジャスコさんも現在はサンコアさんからの、サンコアさんへのテナントとしてやっています。いわゆる土地も建物も営業権も現在の所有は、営業はとまっていますが、サンコアという法人です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ちょっと理解できないんですが、要は1,900万円方は払わないでね、払わないでサンコアが10月に終わったと。そうしたら、当然11月からは改めてそれはないの。つまりここに書いてあるとおり、責は相手方にあるわけですから、当然、じゃあ、それではジャスコが使っているのだからジャスコと契約をさらに結ぶというのが、そして1円でも2円でも高く、1円でも2円でもとにかく貸したものについてこっちにいただくという考え方になるのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長、ちょっと待ってください。あのね、大変難しいところなので、丁寧に説明してください。

○企画財政課長（水戸敏見君） 繰り返しになって申しわけないんですが、サンコアさんの事業はいわゆるテナント貸し出しとしての事業はとまりました。ただ、会社がなくなったわけではないです。あの会社の運営の責任、権利はまだサンコアさんが所有しています。ジャスコさんもそのサンコアさんに対してテナント料を支払っているわけです。その金額はわからないんですけども、その支払われた金額も含めて、今これから整理しようとする整理財団になるのでしょうか、そこで手続がとられる。まだジャスコさんがあそこの土地、建物を所有して、ジャスコさんが経営しているわけではありません。あくまでもまだ経営しているのは法人としてのサンコアさんが法的には所有しているということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 要は使用者の方が責あるわけですね。責任あるわけですが、相手が。そして払っていないわけです。それは相手方の言い分であって、柴田町としてこちらから切れればいいと思うんですよ。相手が責任、納めていないわけですから。そして、改めて実際利用しているジャスコと契約を結ぶという、簡単なやつがやはり法的にはできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） ジャスコ、イオンリテール自体がサンコアとのいわゆるテナント契約の中で営業しているわけです。これはサンコアさんが見かけ上営業とまったといっても、まだその状態です。ですから、ジャスコさんがお金を支払うのは、今はサンコアさんです。サンコアさんがその責任でもって営業権を認めなければいけない。いわゆる土地、建物をジャスコさんが営業できないような形までやらせるようなことは、実はサンコアさんとしての法的な責任はやはり負わなければいけない。いわゆる営業権は確保しなければいけないというやつが事業停止となった今でも、法人解散までは責務は負うんだというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 余りくどくやる、時間の関係でやる気ないんですが、ただ簡単に考えればね、相手の責任で1,900万払わないわけでしょう。そうすれば、こちらから切るのが当たり前と思うんですよ。切って使っているところから直接こっちに納めてくれと。サンコアとジャスコの関係じゃないと。こちらが持っているものだと。こちらのものを使っているんだから、こちらにお金を払ってくれと。それが難しいことなのかなという感じがするんですね。

それと同じように、例えばスロープカーのやつも同じですよ。考え方で。スロープカーも、スロープカーをつけるときの借り主は観光協会、支払うのは柴田町みたいなね。債務負担でやっているわけですから。ですから、やはりそういうふうになんかこう回り回すというか、結果的には町民が損するような感じのものに感じられるんですが、ちょっと私は相手のミスで相手の都合の状態じゃないと思うんですよ。こちら側が切るか切らないかの問題、そして……。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄議員、ちょっとお待ちください。これね、賃貸の契約の中身があるんですよ。それを見ないと、例えばこちらもできないと思うんですよ。その向こうの契約ですね。ですから、町の執行部をこういろいろあれしても、なかなか中身がわからないと答弁できないのではないかなとこう思いますけれども。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、すっきりしないですよ。やはり「滞納は許しません」まで書いている町がね、相手のね、ジャスコだサンコアだという形の中で、何かこう納得いかないようなね。その辺はやはりどこかでさっき町長言ったように、あそこからきちっとね、やはり町民に説明する義務があると思いますよ。これについては。

○議長（我妻弘国君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（滝口 茂君） サンコアが破産してなくなって、そしてジャスコが使っているんだったらそういう考えありますけれども、サンコアはまだ残っているんです。1 ジャスコというのがね。ですから、その権利関係が移転されたときに、速やかにもしジャスコが引き受けるかどうかまだ決まっておりませんが、新たな事業継承者が出ましたら、そこと結ぶのが、当然我々がやる仕事ではないかなと。今はあくまでもまだサンコアと契約を結んで使用権を出しているものですからね。その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長の話聞くと、また手を挙げざるを得ないんですが、要はサンコアと契約があるんだと言っているわけ。要はこちら側はきちんとここにあるようにね、その町に

損害を負わせたときというやつがあるわけです。その場で切れるんだよと、相手に対してね。そこまであるわけですから、その意味でははっきりとね、こちら側がそちら側のサンコアと切ってジャスコと契約を出せると。使用許可を出すのは町なんですから。相手方の方ではないんですから。その意味でね、その回り回るような相手方にこうつなぐような感じというのは、ちょっと私は解せないと思うんですが、これはね、議長がそう言うので、ただ、今後一刻も早くきちっとした使用料が取れるようにするというのは、サンコアの決着がついて、ジャスコがきちんと出てきたときだというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まだジャスコとは決まっておりませんが、事業者が変わった、権利関係を取得したときに、改めて使用許可を出していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） では、次に、観光協会に移ります。

観光協会の解散で1,100万ということなんですが、この……。観光協会の決算状況から見ると、あえて発展的解消といって太陽の村と観光協会を結びつけなくても赤字が減りますよね。というのは、これで見ると、去年もおととしもその前のときもずっと黒字になっているわけですから、そのままずっと続けていけば黒字でいけば、1,100万はなくなるというふうに思うんですが、そうじゃなくて二つを一緒に結びつけたというそのことのお考え方を示してください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） そうですね。議員さんおっしゃるように、去年とことしてすか、若干黒字ということになっておりますので、何年間か同じような形で継続すれば、確かに返済は可能だというふうに思います。ただし、それには原因がありまして、観光協会再建プランに基づきまして、平成19年からいろいろポスト観光協会ということで取り組んできました。平成19年の7月には職員おりましたけれども、3人解雇しまして、それで20年4月1日に1,500万返済したということで、19年度からもう既に協会を解散しまして民間主導型のポスト観光協会を立ち上げようということで取り組んできたわけです。その結果、たまたま1,500万返済しまして、今回解散することによって410万ですかね、返還しまして、今残っている債務が1,090万だということです。

そういう意味で、議員おっしゃるように、あと5年ぐらいですかね、スロープカーだけ運行すれば、確かに利益が出て返済は可能だと思います。ただし、今、先ほど町長が答弁で言い

ましたように、人口が減る中で交流人口ふやそうというふうに考えた場合に、柴田町全体をその観光振興なり、物産新興を考えるべきだということで、19年度から協会は解散する。たまたま太陽の村運営組合とこう一緒になろうという考え方は、今お話ししたように、町全体で観光なり物産振興を民間主導で図りましょうというような経過で、全員協議会等でもご説明してきましたけれども、11月に新たな物産協会が設立したということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それで、観光物産協会を立ち上げましたよね。そのときにもお話ししたんですが、やはりきちっとその新組織に移行する前に、柴田町としてやることってここに書いてあるんですが、その辺は何々、例えば新たな組織にきちっと指定管理者でやるわけですから、その場合に柴田町として負をね、負債でなくて負の部分です。やらなければならないことがやはりかなりこう私あるように思うんですが、その辺いかがでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長が答弁しましたように、大きな点は太陽の村をきちっと物産協会の方に指定管理者として指定すると。それから、スロープカーですね。町の方に無償譲渡いただきましたので、それをしっかりと設置条例をつくりまして、スロープカーも物産協会の方に指定管理者として管理を任せるとというのがまず大きな点だと思います。その他、太陽の村ですね。いろいろ今ふろのお話ありましたけれども、修繕しなくちゃいけない点多々あります。それについては町の財政等をにらみながら、例えば前からお話しされている雨漏りとか、それからウッドデッキの修繕ですか。そういうものについては順次年次計画で整備していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。それについては新たな観光物産協会では整備するのではなく、あくまで町の施設なものですから、直接町が工事を行っていくというようなことになるかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり館山の方に行って、町長がいろいろこう観光客を呼ぶんだと言いながら、実際的に見てみると、本当に柴田町自体が本当にお客さん受け入れるつもりがあるのかなというふうな状態があります。例えば、2年か3年前から言っていますよね。放置の車があればまだ依然としてあるわけですね。はっきり言えば、去年お客さんが来た人間が見ていて、また同じものがあつたといった場合に、この町は何なんだとこれ言われますよね。それからあと、上に上ってみた場合、ブランコなどのあるところの草が、草刈りもしない、それからそのわきにあるごみ集積所ですか。あれ集積所ってごみ置き場ですね。それも入れ

っぱなし。いつ掃除するんだかわからない。それからあと、小屋っこ、小さい小屋っこ、だれか空手か何かやって穴もあいていましたがね。やはりああいうふうなものはきちっとやはり町としてきれいにしてやって、それからあと後ろですね。西側。きちっと貸しているところについて、ここからここまでは貸していますよと。こっちは町の方で駐車場で使っていますよと。その線引きですね。やはりこうお客さんを受け入れるという接遇というのは、もう人の前に町自体がそういうやつを見ていればね。その辺について。

それからあと、太陽の村で言えば、依然としてソーラーシステムの壊れたやつがだれから見てもわかるようなやつ、やはりそれらをすっぱり直して、それでその観光物産協会に指定管理者でやってくれというのならわかるんだけど、その辺をしないでね、スロープがどうだのこうだのという、そういう問題以前の問題、もう気持ちの問題だと私は思います。

だから、柴田町がその本当に桜見に来てくれる人たちに対して失礼だと思うんですが、その辺についていかなものでしょうかね。町長の気持ちですね、そのお客を受け入れるという気持ちがあって、初めて柴田町のその職員に伝わるものだと思うんです。その辺お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これからのまちづくりにおいて、観光のまちづくりということで推進体制ができました。ただ、ハード事業につきましては、やはり町のお金をすぐに注入できませんので、国や県のお金を利用しまして随時整備をしているところでございます。そのときに今回ございました問題点については計画づくり、計画を立てながら順次直していきたいと。

今回はトイレの撤去ですね。それから、西側から入ってくるその歩道の一部、壊れておりましたので、今議会で修繕費をお願いしたりですね。少しずつでありますけれども、環境整備に力を入れて、柴田町に来たときに快適に桜を見学し、それが口コミで広がっていくような体制づくりをしております。最近、草刈りもやっております、私もたびたび行っているんですが、本当に町民からきれいになったとおほめの言葉をいただいております。そういう点では一歩も二歩も前進をしているのかなというふうに思っております。もしよろしければ、3月の補正予算で認めていただいて、古い小屋を撤去費用を認めていただければ、即対応できるのではないかなと。今回はトイレですね。それを撤去させていただきたいというふうに思いまして、来年度予算で順次その壊れているもの、それから古いものについては撤去予算を計上してまいりたい。そして、柴田町に来年は本当に観光のまちづくりがスタートして、今は20万人しか来ませんけれども、50万人ぐらい来るような夢を描いていき

いというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり町長の見方というか、私の見方というか、大分違うのは、上に行ってみたらね、あの小屋っこなんていうの、あれ予算でなくて簡単に壊せる小屋っこですね。それからごみ置き場にいつまでも投げられているそのごみをですね、その辺からきちっととっていく。それから定期的にきれいにして回るとかね、そういうふうなことで、金かかる問題じゃなくて、放置の車の下にだっごみ投げられているわけですね。ああいうふうなやつを、例えば1カ月に1回日を決めてきれいにするとか、そういうふうなその金がかかる、かからないでなくて、見た目で行っているのかな、やっていないのかなとわかるわけですから、その辺をまずきちんとすることが接遇よりもこの気持ちのね、お客さんを受け入れる側の気持ちの問題だと思うんです。ですから、その辺についてはね、金かかる前にもう動き出せるはずですから、その辺ひとつお願いします。

それで、あと金かかると言えば、そのソーラーシステムは金かかりますが、その辺についてはいつもここで出るように、年次計画でやりますというこれは当たり前なんですが、でもやはり5年も6年も同じことで年次計画ということにもいきませんので、もう今度は物産協会が立ち上がりますので、いつやるのか、その辺やはり物産協会の役員にも示しておかなければならないと思うんですよ。その辺についていかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長言いましたように、来年度、太陽の村の5カ年整備計画をつくりまして、その中で財政とにらみながら順次やっていくということで、協会の理事さん方にもそのように話しております。

それから、ソーラーシステムは佐藤議員から大分前から以前から質問あるわけですがけれども、確かに全然機能していないわけですがけれども、実は屋上にあっても余り支障がないというふうな声も聞きますので、ソーラーシステムよりはおふろとか、外壁の塗装とか、そちらの方をできれば優先したいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） その渡すわけですから、やはり直すものは直す。そして、いつ直しますよと。それから、さっき言ったように放置の車とか、あと裏側、西側ですか。あの辺やはりきちっとして渡すということがやはり基本ではないのかなというふうに思います。その辺は完全にまた来年1年後にまた同じようなこの場で、やる気ない町だと。今のところはつき

りって私からすれば、館山見る限りにおいてはやる気は見えてきません。町長はどこ見て
いるかわかりませんが、あのごみはきょうでも行ってみてください、ごみあるはずですか
ら。あと、今枯れていますが、真夏はあのときは大分草が生えていたわけですから。やはり
あれ見ると、観光の町とか何とかと言える状態ではないと。きょうにでも行って見ていただ
ければわかります。ごみ拾ってきてください、もしか行ったついでに。その辺お願いして、
強い要望です。要望でも普通の要望ではありません。強い要望です。余り指定管理者である
観光物産協会に迷惑かけないようにお願いします。

それから、行政として赤字になったら支援していくという話が出ましたが、これはまずいの
ではないかなと。はなからもうだれがやっても赤字になったら町が拾ってくれるんだという
ふうな形になりますよね。当然、今のところ22年、23年については緊急雇用で金は来るわけ
ですから。その後は普通常識からすれば赤字になる可能性すらあるわけです。ただ、今のと
ころスロープカーが大体頑張れば1,000万ぐらい、それから駐車場、それからあと太陽の村に
出している800万、900万の補助金ですか、約。やはりそういうふうなやつを網羅して、その
中でやっていくという状態でできないかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 一般社団法人設立したわけですけれども、あくまで公益法
人ということで利益追求型の法人ではないということは議員さんご理解いただいているか
と思うんですけれども、確かにスロープカー、それから指定管理を受ける太陽の村ですね。
宿泊を含めまして、それだけの収入だけでは毎年の決算状況を見ますと、単独で利益を上げ
て、若干の利益を上げて、その町の補助金を受けなくて運営するのはかなり厳しいというふ
うには思っております。ただ、厳しいからといって、最初から町の補助金を当てにするので
はなく、もちろん独立で運営できるように物産協会の方は考えておりますけれども、なか
なかその収支がとんとんにもっていくのは24年度以降厳しいのではないかなというふうに思っ
ております。まして、今回事務局長なり職員を2名採用しているということもありますの
で、その程度の人件費分相当分ぐらいは24年度以降恐らく毎年800万前後ですか、運営補助と
して町の方で支出しなくてはいけないのかなというふうに思っております。

ただし、利益を上げる、収入を上げるようなことをいろいろ新たな協会が展開していきます
ので、可能性がないというわけではないというふうには思っております。もちろんスロープ
カーの収入、それから駐車場も拡大しまして協力金を多くいただくというようなことも考え
ておりますので、町の方から支援の補助を出さなくても運営できるように努力は当然協会の

方と行政も一緒になってやっていきたいというふうには思っております。ただ、相当厳しいということだけご理解いただければなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） だから、財政再建のときに話したのは、観光協会が本当に必要なのかどうなのかまで議論しているわけですね。つぶしたらいいんじゃないかと、そういう話も出ました。やはり最初から赤字が出るものだという話であれば、これはつぶすしかないんですよね。基本的な考え方で。なければおかしいんじゃないかと、例えば観光協会が、物産協会がないとしても、桜の季節には実行委員会も立ち上がるわけですから、そういうふうに立ち上げる方法もあるわけですから。ですから、やはりきちんとここで厳しいのはわかりませんが、その何でも補助メニューがあるからそこにこう飛びついたような感じもなきにしもあらずなんですよ、今見てみると。そして、その補助事業が切れた段階からまた赤字になる。それを含めて今度は町で面倒を見る。やはりそういうやつについてはいかなものかなというふうな感じがします。やはりそういうところをなくして、きちっとやはり多分今度の22日ですか、22日にも一応お話しはしますが、やはり22、23、24年からは赤字は仕方ないんだという覚悟でやられたのでは困ると。明確に柴田町は関係ないですよと、あくまでも民間ですから、今度は。民間主導でやってくださいと。やはりそれぐらいの話はしなければ、今度はその事務長がいるわけですから、きちっとした。やはりその中で頑張っていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長ですか。はい、町長。

○町長（滝口 茂君） これ株式会社とは違うんですね。やはりもちろん自立するにこしたことはありませんが、自立がすべてその自分のお金でというわけにはいかないのが、私は観光行政だというふうに思っております。これまでの観光協会はほとんど職員がこうやってきたわけですね。それで人件費がかからなかったということでございます。そうした中で、今回は職員を雇ってということですから、新たな経費が当然発生します。柴田町としてはこの観光物産協会に柴田町の公の部分、PRということですね。そちらの方をお願いする意味もございまして、もちろん自立的な経営は行っていただかなければなりませんけれども、当然町としても一緒になってこの柴田町を売り込むということはやっていかなければならないというふうに思っております。赤字を補てんするのではなくて、一緒にこの観光物産協会とやってPRをし、柴田町にお客さんを集めていきたいというふうに考えております。

町民からは、赤字だから要らないというような発想はほとんど聞こえません。前向きに一生

懸命やってほしいと、できてよかったという高い評価を今のところいただいております。赤字にならないように努力をしてやってもらいますが、町も一緒になって協働でこの観光物産協会を育てていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長の周りには非難する人がいなくて、何かほめる人だけがいるような感じがするんですが、ちょっとそういうふうなことで進めていってもらっては困るなというふうに思います。これは苦言です。

それから、この観光協会の中で、さっきも決算状況なんですけど、15年からは黒字になっているんですね。菊人形の関係だと思ってるんですが。ですから、そういうことも含めてやはりきちんと物産の役員の方々にお話をさせていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 議員さんもお手元に資料をお持ちかと思うんですけども、15年から黒字に確かに転じておりますけれども、反面、町の方から運営補助と事業費補助で約1,000万近く毎年出しているということで、町の運営補助、事業費補助がなければ当然赤字経営ということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ですから、その辺も含めてきちっと、当然立ち上がったわけですから、今度からその事務長が大体全部やっていくと思うんですね。その辺の引き継ぎをやはりきちっとやっていただければというふうに思います。とにかく赤字にならないようにやっていただく。つまり、赤字ということは町民に負担かけるということですから。その辺をひとつ熟慮していただければというふうに思います。

それから、退職金のことなんですけど、これについては町長が一応そのお話ししますということでお話をしてみた結果は、皆さんの考え方はどうでしょう、どうでしたか。お話ししていると思うんですね。前にも話していますから。今理事ですよ。理事、違うの。その辺ちょっとお話しして。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 何回も言っているんですけども、私は理事ではなくて村田町長から議員として引き継いだということでございます。

それで、ここにも言ったように、退職手当組合は全国の動きや県民の高まり、他の議会では全く議論に上がってきていないと。ほかの議員さんも同じ考えでございますので、当面はそ

ういう動き、ほかの議会から、要するにほかの議会というのは構成している議会での盛り上がり等を見て対応したいと。当面はこの第三者の審議会みたいなのはほかの自治体ではないので、設置するつもりはないというような意向でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり私はね、さっきもこのやつにも書いているように、あくまでも仕事からすれば職員とは違う退職金だと思うんです。首長さんの場合には。やはりその中で18年度のやつで1,934万ですか。そのくらい町長には出ているわけですね、退職金が。やはり今年度も出る、来年も出ると思うんですが、やはり私は仕事のやつから見れば、ちょっと多いのではないのかなというふうな感じが私はします。それについてはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 個人的な、これは市町村全部一律でありますので、佐藤議員だけがいか低いかに答えるつもりはありません。全体として宮城県の退職手当組合の高さについては全国平均をとっているんで、組合自体は問題ないというよりも、支障はないという考え方でございます。これは柴田町の問題ではなくて、宮城県の構成している退職手当組合全体の問題というふうにとらえるべきだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、この市町村職員退職手当組合というのは、そもそもが職員のために出たんですね。たしか昭和36年あたりかな。年数はちょっとわかりませんが、36年ころに出たと思うんですが、そのときには職員だけ出て、そして後から首長さんが選挙もいろいろ絡んでいると思うんですが、その後から入ってきたんですね。そして、高い退職金の制度が出たわけです。その辺を含めて個人的におかしいという、今のところ全体化していませんから。今のところみんなには。やはりそういうものも含めて、今は違うと。昔と違うんだという形で考えていますが、皆わかって当たり前だという形なのかどうなのかね。だから、仙台市長のように個々ばらばらに「要らない」というふうなところがところどころ出てくるわけですよ。それについて、やはりこの町の予算規模からすれば、4年で2,000万は多いのではないのかなというふうに思いますが、個人的にどうでしょうかね。それはもう無視しても構いませんが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） この退職金問題のとき、知事はこう申しているんですね。「退職手当について、給料が安いので退職金で賄っていると思っている。給料の一部とみなしている点

を」というふうに、この記者会見で述べております。私は柴田町の退職金が云々というよりも、きちっとその退職金に見合う仕事はしているつもりでございます。昭和36年度からこの制度がずっと続いておまして、やはり小泉総理がちょっと言ったんですね。その後、全くこの話題にも載りませんし、職員の退職金についても人事院勧告というきちっとした制度のもとに行われて、それに基づいて退職手当組合で議論をして、全国の平均をとっているわけです。柴田町もほかの自治体も皆同じ率で退職金をいただいておりますので、これについては知事の考え方と私も同じ考え方でございます。知事は1期目として言葉は悪いんですが、選挙対策としてやってしまって、これは間違いだったということをはっきり述べられておりますので、2期目はマニフェストに掲げなかったと。これは直接知事からお伺いした話でございます。やはり制度はきちっとそれに見合うだけの仕事をすべきだという考え方のようでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 仕事をしているんだというのと、それから、いや、そこまで2,000万もいらぬのではないのかなというその辺の見解は差異があるというふうに自覚しています。それで、前にもお話ししたんですが、町で出している仕事ですね。仕事のやつ、各家に配布していますが、その中ですべて書いてあるのは何か月幾らという、そうですね、特別職や職員などの給与については、町長は条例規定では91万6,000円だと。それから、現行では21年は10%減だと。82万4,000円だということだけですね。そうすると、これについては町民の皆さんが、これ前から言っているんですが、すべてボーナスも何も連動するものだというふうな発想をしていますよね。ところが、これはボーナスは全然連動していない。これは前にも言っているんですが、やはりですからどのくらい町長もらっているのというのは、これで計算大体見るわけですから。

ですから、やはりある議員からも言われたんですが、「町長はそんなに金もらっていないよ」と、この計算からすればね。だから、「条例でなくて今の現時点のボーナスまで入れたのの中で計算してみてください」とちょっとお話ししたんですが、それで、町長の新聞で2008年の所得報告書が新聞には出ましたね。その中で、ちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、所得総額が947万と。町長ですね。これ新聞に出ているやつです。それからあと、給与として940万とこう出ています。ちなみに、丸森の町長が所得が960万、そして給与が960万になっています。つまり、所得総額と給与で新聞に出ているやつは、柴田町は947万で、本当に丸森の方の町長が多いような計算上出ていますね。それから見ると、町長が年間もらっ

いるやつは、ちなみに去年でもらっているやつが1,131万円もらっているのに対して、その新聞紙上に出ているやつが900何万というのが出ているので、その辺のその差異がある部分、どうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 多分総支給額と所得控除の関係で、あくまでも所得を載せるようにこの決まっておりますので、多分その所得控除、引いた後の額ではなかったかなというふうに思っております。町長は町長でいろいろサラリーマンとして経費がかかるものですから、その経費は事業者の方々には認められているんですけども、サラリーマンには認められておりませんので、その所得控除の関係で実際にもらっている金額がこの947万ではなかったかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはりほかの首長さんは全部給与総額で出しているんですね。所得と給与総額とこう違う、同じだということはある得ないと思うんですね。給与は給与で1,131万円が出てしかるべきではないのかなと思います。どうでしょうか。そのやはり所得、全部その抜いた分が給与になるわけですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（永井 裕君） 給与所得者の場合は、年間の給与収入から所得控除をしまして、所得控除後の所得金額で税金とかを計算するようになっております。ですから、この前の報告についても、給与収入とその所得控除後の所得の関係ではないかと思われま。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 思いますでなくて……。

○税務課長（永井 裕君） その所得控除の金額であります。

○13番（佐藤輝雄君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これは新聞社にいちやもんつけるわけでないんですが、こういうふうにしてその所得控除された分を出しているのは、多分柴田だけだと思うんですよ。ほか全部高くなっていますから。一千、大体100万ぐらいになっているんですね。大河原でも何でも。大河原はちょうど10%減で80何万なっています。ですから、そういう意味からすると、約150万とかそういうふうな金額、200万近くですね。が、ずれが出ているのでね。ですから、私は言っているように、「よくわかる町の仕事と予算」の中でも総額出してくれと。これだけ見ると、本当に丸森町長よりも低くなっているわけですから。やはりそういうものからすれ

ば、やはり総額でよくわかる町の仕事というやつで総額出すというやつが正しいのではないかなど。何か町長が一生懸命隠しているように思われますからね。そういう意味ではきちっと出さないと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 河北新報社はこの政治倫理の確立のための資産の公開条例、各自治体皆同じで発表していると思います。違うのは、多分私の想像ですが、公益事務組合の所得を書いている自治体と書いていない自治体があると。私は書いているので、柴田町からもらう給料よりも若干高く所得があるということではないかなというふうに思っております。よく見てみると、その公益の所得を書いていない自治体首长さんもおられますので、その差が出ているのではないかなというふうに思っております。ですから、この政治倫理の確立のための資産の公開法、これは皆一律で公開しておりますので、新聞によって丸森の町長さんが高いということであれば、実質高くもらっているんだというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり勘ぐられるというよりも、何だろうとほかのと対比してみた場合ね、丸森は柴田の町長よりも高いというふうなやつは出ていないと思うんです。前に見たときにね。それがだから片方の方は低く見ているかどうかわかりませんが、ただ、やはり「よくわかる町の仕事と予算」にやはり総額だけつければ、ここで話しなくてもいいわけですし、というのはやはりちょっと私も勘ぐりも入っているんですが、前に選挙に町長出たときに、むだ、無理、むらを省いてというやつは当然わかるんですが、その中で、あのときは特別職が2割カットかな。そのときに対して、町長は50%削減、カットと書いたやつあるんですね。選挙のときに。何か立候補して、2回目の立候補のときですね。そういう文書が出たんですよ。ところが、確かに50%カットはあったわけですね。4月、5月、6月、7月と。それがだからみんなから見ると1年間だと思うわけですからね。その分書いてあるだけ見れば。4月、5月、6月、7月じゃありませんよと。ところが、そのときのやつで見ても、やはりトータルで年間トータルでもらったのが1,123万円もらっているわけですよ。ですから、やはり「何だ、町長50%もカットしているんだ」という見方で受けるのと、それからもらっているのが1,130万相当もらっているのと、やはりそういう形で総体的なやつで出すべきじゃないのかなど。ですから、やはりこの対比もほかの町が県内の平均とか仙南2市7町の平均とかって出していますが、やはりこれで対比するとね、間違っているわけですよ、大きく。ですから、その意味ではやはり総額できちんと出すべきだというふうに、これは町民の誤解

ないようにだけお願いして、私のお話を質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。補足説明。総務課長、ちょっと補足だけしてください。

○総務課長（村上正広君） それでは、新聞紙上に出ていますその首長の所得関係で、今丸森町長と柴田町長の対比ということでちょっとお話がされました。これは所得額ということで総務課長が話したとおり、収入は総体の支給額ではございませんので、実際に町長が年間やはり1,000万は超した給与の支給がされるわけですね。ただ、控除があつてここに書かれているのが947万円、万単位ですから947万円ということで書かれています。ところが、丸森の町長は960万ということで、柴田町長よりも高い所得というような形で記述されております。これは、今議員もおっしゃったように、町長みずから25%のカットをしていますので、カット分は当然支給されませんので、その分でここについてはこの21年9月1日の新聞でございますので、20年度の、20年の町長の給与というふうに、丸森の町長の給料と柴田町長の給料の比較になってくると思うんですけども、その時点では柴田町長が25%カットしているということで、この時点では当然丸森町長の方が給与が高いというふうに、所得がですね、高いというような新聞紙上のとらえ方でございます。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待って。よろしいですか。（「町長の話聞いてから」の声あり）

では、答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 年間でその50%、25%やってまいりました。これは私が自主的にやっているもので、やはりここで議論すべきなのは、柴田の町長の給料の水準がどうなのかと。それは議会に私はなじむと思います。私が自主的に下げている分について、ほかの町民から何らの問い合わせも何もありません。そして、所得については各町の首長さんが比べられるように、きちっと法律に基づいて町長は公開をしております。同じ基準でね。そうしたときに、あ、今年度は20年度は丸森の町長さんが多かったんだと。柴田の町長は少なかったとそこではっきりわかるわけですから、あえて私は私の自主的なものを比較して云々というのはやるべきではないと。あくまで柴田町長、だれがかわっても柴田町長の給料の明細、これは明らかにすべきではないかなというふうにしております。そのときに比べられるように条例制定、これが柴田町長としての給料ですので、ほかと比べてどうなのかというところを明らかにしているわけですね。個人的なのは政治倫理法でちゃんと出しておりますので、あえて私はこれ以上町民からの要望が高まったらまた別ですけども、今の時点では余りそうい

う要望もございませんので、これまでのとおり記載をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうなると私も一言しゃべらなければならないんですが、ちなみに平成20年度ですね。町長が91万6,000円のところを25%カットしていると。そして総額が1,131万もらっていると。ところが、丸森の場合には町長81万なんです。81万円もらって、そもそもね。81万もらってこの960万出ているわけですね。柴田の町長の場合には25%カットして113万もらって940何万。その差がおかしいと言っているんです。やはり出すときにはきちんとこの「よくわかる町の仕事と予算」にとにかく総額で出してくれという話をしているだけです、私はね。その辺を強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

13時から再開します。

午前 1 1 時 5 3 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

午前中の質問で答弁を保留しておりました件について、子ども家庭課から発言がありますので、これを許します。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 午前中の有賀議員さんのご質問について、まだ答弁申し上げてございませんでした2件につきましてご回答申し上げます。

まず1点目が、就学資金ですね。父子家庭の児童だけを対象とした貸付金制度で、母子家庭の母または寡婦が扶養している子供さんに対しては就学資金というものと入学した場合に貸し付けを受けられる就学支度資金というようなものがございますんですが、父子家庭の児童だけを対象としたそういう貸付金制度はないということでご回答申し上げます。

2点目の、父子家庭の町内の保育所への入所状況につきましてなんですが、船岡保育所に1名、西船迫保育所で1名ということで2名の父子家庭の児童が入所しているということでございます。以上です。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） それでは、2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

い。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子。大綱2問質問いたします。

1. 国の事業仕分けの影響は。

ことし8月末に行われた衆議院選において、「暮らしのための政治を」と掲げた民主党への政権交代となり、友愛社会を目指し、税金のむだ遣いをなくすための一歩として、国予算のむだを洗い出す事業仕分けが開始された。事業仕分けは9日間にわたり行われ、多くの部署で大きな見直しが図られることとなった。宮城県でも大きな事業となる三陸道事業費が半減するなど、事業進行に大幅なおくれが出ると見られている。事業仕分けにより、廃止、凍結、削減、見直しと、各県や市町村にとっても厳しい状況となりつつある。大きな事業を単独で行うことは財政面でも難しく、国や県の補助や交付金等に頼らざるを得ないことは全国どこでも同じである。我が町も変わりはなく、この仕分け事業により、本町で現在予定している事業にどのような影響がありますか、伺います。

2. 公園・遊具の整備、設置状況について。

11月に観光物産協会が設立となり、観光名所である船岡城址公園の整備が22年度に行われる計画となっております。どんなふうになるのかは楽しみなところですが、子供たちのために遊具をふやすなど、親子で楽しめる、例えばフリークライミングのような設備を設けることにより、本町にとってこれまでにない公園へと生まれ変わり、多くの人に足を運んでいただける場所となるのではと思います。また、町内には小さな公園がたくさんありますが、その中にはかつては近隣の親子交流の場となっていました。最近では子供が行かなくなり、それに伴い親子の足も遠のき、寂しい思いをしているところもあります。その原因となったのは遊具の問題でした。遊具の破損を役場に連絡すると、撤去はするがその後かわりの遊具が取り付けられることもなく、一つ減り、二つ減りと好きな遊具がなくなったことが原因で、だんだん公園に行く回数が減ったということでした。

そこで伺います。船岡城址公園の遊具をふやし、親子で楽しめる施設を設ける予定はありますか。

町内の公園の遊具の設置の整備がどのような順でどの程度進んでいますか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱２点ございました。

まず、「国の事業仕分けの影響は」についてお答えいたします。

先だっで行われた国の事業仕分けは、「決定する」という権能を持ったものではないとされていましたが、各省庁の政策に大きな影響を及ぼすだろうと注目していました。

仕分けの結果は、柴田町が現在進めている事業・施策に直接影響を及ぼす内容はなかったと安堵しています。ただ、来年度以降、成り行きを見ていかなければならないものが二つございます。

一つは、道路関係で、地域活力基盤創造交付金とまちづくり交付金でございます。

まず、地域活力基盤創造交付金でございますが、22年度にこの事業枠で中名生3号線と四日市場1号線の整備を要望しておりましたが、事業枠の縮小が伝えられております。また、まちづくり交付金ですが、柴田町では船岡東47号と49号ですが、この2路線につきましては22年度でどうなるかわかりませんので、今回の船岡中学校の体育館と同じく21年度で採択していただけるよう、今後県と国に強力に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

二つ目は、中学校の耐震化・改築事業についてですが、事業規模の見直しが勧告され、文部科学省は、耐震化事業について、平成22年度は耐震化補修工事は認めるものの、改築、新しくする場合ですね、改築については補助対象外になる可能性があるとしています。こうした動きが県から私どもに知らされましたので、私は緊急事態ととらえ、来年度の着工としていた船岡中学校体育館の建設事業について、補助採択に来年度は懸念があることから、22年度ではなくて21年度着手事業として組み立て直すことを考え、陳情活動を行ってまいりました。その結果、船岡中学校の体育館につきましては前倒しが認められまして、21年度事業として1億1,293万7,000円の補助金が確定いたしました。これにつきましては、1月の臨時議会をお願いしたいというふうに考えております。

槻木中学校の改築につきましては、この耐震化補助事業の適用を前提に早期の事業化をもくろみ、総額17億円規模の事業を想定しておりますので、もし、この補助事業に採択されなければ、工程の見直しを余儀なくされることになってしまう懸念がございます。

この二つは、いずれも事業仕分けでは「廃止」との結論ではありませんでしたが、事業の見直しが必要とされております。各省庁の動向を注視するとともに、制度継続について国への強い働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。とりあえず、12月21日、地元県会議員、お二人の県会議員に柴田町の事情につきまして陳情をするアポイントをとっております。そのほかには、地方自治体全体の問題として地方交付税の見直しや、公共下水道

事業の見直し等を注視しているところでございます。

2点目、公園・遊具の整備状況でございます。2点ございました。

1点目、船岡城址公園の関係でございますが、船岡城址公園内の遊具は、「三の丸」東側の平場に設置されております。遊具の種別は、ブランコ、シーソー、すべり台の基本的なもので、昭和40年代に設置されました。支障なく使用できるものの、人を呼び込むような目新しい遊具ではありません。今取り組んでいる課題は、「船岡城址公園に周年にわたって観光客を集客できないだろうか」を目標に種々検討をし、一部実践しております。桜の開花時期には、町内外から大勢の観光客が訪れにぎわいがありますが、桜が散ってしまうとにぎわいなくなります。にぎわいの期間を少しでも長く楽しんでもらおうと、モミの木周辺の雑木林を除去して、里山の自然に同化する種々の花の咲く木々、例えばレンギョウ、コブシ、ヤシオツツジ、ハナモモ等を植栽し、西側駐車場から公園内に通じる遊歩道も歩きやすいように補修するなど、整備を進めているところでございます。また、老朽化した売店を取り崩し、周年にわたり地場産品が販売できる、にぎわいのある観光物産館の建設を来年度予定しております。

「公園内に遊具をふやし、親子で楽しめる施設整備を」という貴重なご提案でありますので、今後の整備計画を策定するに当たり、遊具の位置や種別などについても検討していきたいと考えております。

2点目、どのような順でどのような程度進んでいますかという2点目でございます。

これに関しましては、前に舟山 彰議員の「新しい遊具の導入計画はいかにして」の答弁とおりでありますが、遊具の整備する順については、毎年実施している遊具専門業者による安全点検のデータ、A、B、C、Dに基づき、修繕が必要な遊具Cを最優先に実施しています。また、遊具の劣化予防として、設置年次が古いものから塗りかえを毎年五、六公園を計画的に実施しているところでございます。遊具を更新する順については、設置年次が古いものからを基本とし、利用者数も加味しながら計画したいと考えていますが、短期間で整備することは、事業が莫大になることから、更新整備が進んでいない状況でございます。

公園は、幼児から高齢者までの多くの階層の人たちが利用することにより、コミュニティが図られ、地域の円滑な人間関係が生まれる場としても重要と考えており、できれば5次長期総合計画の中で遊具の整備を図ってまいりたいと思いますので、ご理解くださるようお願いいたします。以上です。

○議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 1問目の国の事業仕分けの影響ということで、船岡中学校体育館はかろうじて町長さんがそうやって申請を町の方でいろいろ考えながら申請をした結果、採択が受けられ、事業ができるようになりましたけれども、槻木中学校の改築に対しては、もし採択がおりなかった場合には、中止となる、そういうようなニュアンスで私は聞いたんですけども、採択がおりなかった場合は町長は建てる気がないのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 町長答弁申し上げましたとおり、工程、いわゆる年次の見直しになるかなというふうに思っています。補助を前提にしておりますので、4億か5億の補助になるかなというふうに思っておりました。もしもこの補助がなければ、一般財源、いわゆる頭金としてその年次に用意しなければいけないんですが、その4億、5億という金額になりますと、25年、26年ぐらいまでは資金繰りがかなり厳しくなるなというふうに思っています。補助があって初めて早期着手ができる事業というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、学校の件はこれからまた来年度そういうふうにして、申請とかそういうのをいたしまして、採択を受けられるように努めていただきたいと思います。

それから、道路関係ですけれども、基盤整備創造交付金ですか。それがちょっと影響あるかもしれないというふうなお答えございましたけれども、四日市場の1号線と、またあとリコー前の下名生3号線ですか。これはやはり四日市の場合は事故もありました。それから、リコーは今トナー工場も完成ですね。もうそろそろ。そうしますと、交通量もますますふえると思うんですけれども、その辺はやはり直す方向でもっていくのが大切ではないかなと思うんです。リコーの方にはやはり恩恵を受けている部分もございますし、その辺はどのようにお考えでしょうか。町長、済みません。町長、お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 名称なんですが、地域活力創造交付金というふうな事業名です。町長も先ほどちょっと道路名間違っていたので、改めて訂正させていただきます。上名生3号線です。リコーのわきですよ。あと四日市場1号は合っております。

今現在、国の方から県の方に来年度事業分ということで創造交付金の分については二、三割

のカットがあるだろうというふうな話は聞いております。が、まだ明確に事業費の削減ということでは連絡入ってございません。また、県の方にはそのような連絡があったということふうなことです。当然3カ年事業で予定しておったんですが、5カ年ぐらいの事業に変えないと、国費の方ですね、今後とも減少が図られるということを見ると、年度の期間の設定を変えざるを得ないのかなというふうには考えております。

議員お話しになったとおり、確かに四日市場1号線、子供さん、中学校、小学校の皆さんの通学路にもなっておりますし、片側が土水路で結構大きな土水路でございますから、それらを改良して、一部幅は狭いんですが、歩道の役目を持たせるような形の改良を考えておりますので、これは進めてまいりたいというふうに考えております。

また、上名生3号線につきましては、このような事業がなかったものですから、議員もおわかりだと思うんですが、毎年1,000万弱の予算を措置しまして、単独で継続的に実施してきておりました。今回、ことしの3月末ですか、ぐらいい日にちのない状況の中でこの事業をやらないかというふうなお話があったんですが、なかなか裏負担の事業費の問題等々もございまして、本町においては手を挙げてございませんでした。ところが、来年度以降についても事業は継続するということがございましたので、要望は当然してございまして、それに基づいて今回の四日市場1号、上名生3号線については採択に向けて今動いているということでございます。あわせて、これらについても事業費は減ると思うんですが、できれば私の方で考えているんですが、考えている中身なんですが、ちょうど旧4号線と交差する部分から、せめて野球場のちょうど踏切でございますが、その付近までは事業は継続して実施していかないとまずいだろうというふうに思っております。先ほどお話あったとおり、確かにトナー工場当然操業されますと、大型車両かなり通行するということもございまして、工業団地内の部分の比較的広い路線、3号線の部分ですね。については、道路改良も含めながら整備を図っていくという考えでおります。

- 議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） 今周辺という言葉がありましたけれども、リコーの裏側の方も道路がすごいひどくなっているんですけれども、あの辺も一緒に直すようになるのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課課長。
- 都市建設課長（佐藤輝夫君） 陸橋ございますね。ガード下。その部分もまだ未改良です。ですから、今舗装の打ちかえしていない部分、結構な延長あるんですが、リコーさんのトナー工場の車両、工事車両が進入しているより西側から、先ほど申し上げた県道のタッチの部分

まで、ガードをくぐったですね、そこまでは改良せざるを得ないだろうというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、今中学校の方の影響が出るかもしれないということございましたけれども、それとまたかかわりあるかどうかはあれですけれども、美しい森林づくり基盤整備交付金事業ですか。上野山の林道、それから観光設置整備事業でよろしいのでしょうか。ちょっと観光物産館の建てかえですね。この二つの事業についても見直しの対象になっていたような気がするんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 上野山林道の舗装と、それから雨乞林道の危険な箇所の防護壁ということで、これにつきましては内示が来まして、予定どおり1月ころに発注できるということで今進めているところでございます。

それから、観光物産館の方につきましては、森林加速化事業ということで、来年度要望しているわけですけれども、見直し対象にはなっていないくて、県の方で基金を造成しております、それをこう使ってやるということで、まだ正式に県の方からは来年度柴田町該当するかどうか正式には来ておりませんが、内々には柴田町分ですね、観光物産館については恐らく大丈夫だろうという県の大河原振興事務所の方からは内々にいただいておりますので、恐らく心配なくできるだろうというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、いろいろそういうふうに対策をして、これからも影響を受ける事業が出てくると思いますが、町負担を軽減する上で、交付金や補助金が大きくかかってきますので、町当局におきましては活用に向けてよい方向を考え、工夫し、一つでも多く対象の事業となるように今後も努めていただきたいと思います。

二つ目にまいります。

船岡城址公園についてですけれども、遊具は今のところ考えていないということでちょっと残念に思います。ただ、船岡公園ですね、今、花がいっぱい植えてありまして、何か最近も町長が花咲山公園にしたいということで、何か今回も雑木林を伐採して、そこに桜の木がかなり植えてありました。それで、西の方からでしたか、あの階段、後ろの方から上るところも随分きれいになっておりまして、「ああ、随分整備されているな」と思って見てきました。これからも花見山とはいいいませんが、そうやって花のいっぱいの公園にするので

あれば、仙南一とか県南一を目指して、観光の名所になるようにそういう公園を目指していた
だきたいと思います。

それでは、次に、遊具関係に移りたいと思います。

遊具の状況にA、B、C、Dのランクづけがある。先ほど町長の中でCランクは危険を伴い
ですね、危ないということだったんですけれども、そのCランクは危険を伴い、使用するに
は修理をしなければいけないわけですね。もし事故が起きたら、やはり責任問題になりま
すよね。事故が起きてからでは遅いと思うんです。やはり来年度で修理ができないというこ
とは、そのまま1年間同じような状態から悪い状態に進むわけですから、やはり子供たちの
危険回避のため、全部修理するべきだと思いますけれども、町長はどのようにお考えです
か。伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 当然重大な管理瑕疵があった場合については管理責任というこ
とが問われますので、当然町の責任において賠償責任はあると、負うということですね。た
だ、町長もちょっと答弁したんですが、ランク的にはAからDまでのランクをしておりま
す。Aについては良好ということで、Bについては部分的な修理が望まれるということと、
若干の塗装のはがれとか、さびが発生しているということです。Cになりますと、修理が必
要ですよということになりますので、Cランクになったものについては子供さんがけがをす
る恐れがあるということでございますので、それらについては年間で措置していただい
ております遊具の修繕の方で処理をしているということです。ただ、Dクラスになりますと危険
ですよということであって、もう修理をしても遊具として使うのはまずいだろうというふう
な判定があった場合については、当然使用禁止ということにしまして、固定ロープで動かな
いような措置をした上で、早急に撤去するというようにしております。

また、質問ではなかったんですが、町長の答弁の中で、先ほどの遊具関係、城址公園です
ね、の整備についてお答えしたんですが、古いやつを取りかえ整備を進めていくというこ
とでございますので、それらについてはやはり皆さんのご意見を聞かせていただきながら、楽
しめる遊具というのをやはり計画して進めていこうと考えてございますので、その辺はご理
解願いたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そのCランクですけれども、修理していただけるということですが
ども、来年度の予算はどれくらいとってありますか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（佐藤輝夫君） 大体、まだ来年は要望段階でございまして、まだ提出はしておりません。ただ、本年までの大体平均を見ると、100万円から130万ぐらいの幅で修繕費等の予算をいただいております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） その130万円でどれくらい直せるのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 都市建設課長（佐藤輝夫君） 遊具の設置数によるんですが、やはり重点的にはCランクに指定された遊具について、先ほど言ったように数が結構な数がございまして、それらについてはCランクが39基、Dランクが4基という結果です。ただ、町で直営でできる修理等もございまして、できるだけCクラスについては直営と委託と合わせてほとんどの遊具でCクラスになったものについては措置しているということです。ただ、Bクラス程度のやつですと、さび発生程度ということで手が回らない場合については翌年の段階で計画を立てて進めているということで、大体年間大きくは公園数で言うと五、六カ所ぐらいの公園の修理を進めているということです。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） ただいまの答弁で五、六カ所ということでしたけれども、五、六カ所というと、大体一つの公園に3から四つぐらいですよ。そうすると、それで計算しても半分ぐらいですか。ですよ。あとの半分はどうなりますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（佐藤輝夫君） ちょっと先ほどもお話ししたんですが、危険であるようなC判定の場合で直営で直せる部分もございまして、それらについてはうちの方の職員が材料を購入しまして、そこで修理もしているということです。ただ、部材関係で手に入らない特殊なものですから、それらについては当然専門メーカーさんの方をお願いして交換とか、もしくはあと町の土木屋の方に頼んで金物を入れてもらって交換ということで措置しているということでご理解願えればと思います。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） それでは、次に、Dランクですか。4基ということですけども、このDランク4基、1基当たり大体どれぐらいかかるのでしょうかね。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） Dランクのクラスで評価されているというのは、やはり経年劣化ですね。経年劣化に伴って本体部分の支柱の腐食が著しいものとか、そういうやつについて当然転倒の恐れがありますので、それについて一応Dランクというふうな評価をいただいています。ただ、皆さんと申しますか、議員もおわかりだと思んですが、危険遊具ということで死亡事故やら、あと重大な過失が認められた事故とか、結構あるんですね。全国的には。それらの遊具については、当然国の方から使用禁止をなささいということが指導されますので、それについてはもう今の段階ではないと思うんですが、ほとんどが撤去済みだということです。ただ、腐食とかそういうものについては、今のところ使用禁止にはしているんですが、取りかえ費用も入れるとピンからきりまであるんですけれども、約100万から百五、六十万程度の費用がかかるだろうというふうには想定しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） その金額は4基ですよね。よろしいですか。4基でその金額になりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 済みません。1基当たりです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。

○2番（佐々木裕子君） 今1基当たり140万ぐらいというお答えが返ってきましたけれども、そうですね、この前船岡中学校の体育館の建設の交付金ですか、補助金ですか、採択となって1億1,200万円ですか、おりてくるんですけれども、その中からちょっとぐらいこう削って、こういう危ないものは使ってもよろしいんじゃないでしょうかね。何千万も使ってくださいと言っているわけじゃないので、やはりね、金額的にも違うので、その辺は町長、どのようにお考えですか。

○議長（我妻弘国君） はい、答弁をお願いします。町長。

○町長（滝口 茂君） 船岡中学校の補助金は船岡中学校の体育館しか使えませんので、それをやりくりするのは難しいというふうに、できないということでございます。ただ、Cランクにつきましても先ほど言ったように最終的に責任を負うのが町長でございますので、自力でやれるものは自力でやりながらも、やはりCランクについては来年度で危ないものはすべて直したという方向性にもっていきたいなというふうに思っております。ですから、100万から150万の予算でありますけれども、自前でやれるものはきちっとやりまして、あとは部材を買わなければならないのは買って、来年度はCランクについては一切危険のないようにしてい

きたいというふうに考えております。また、Bランクも南浦の遊具を今回取りかえましてけれども、きれいになっていたんですね。ペンキ屋さんのご協力もあったものですから、いつまでもこのボランティアというわけにもいきませんので、さびているものについてはBランクでも少し予算、何百万とはいきませんが、ある程度予算を取って、やはり子供たちの夢を壊さないようにお化粧直しも来年度予算に組み込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） ということは、4基撤去になるわけですね。危ないものですから。そうすると、西住公園と同じようになくなって終わり。そういうことになりますよね。それではお父さんとか、お母さんへの気持ちというのが全然伝わらないと思うんですけれども、その辺町長どうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁求めます。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 議員がおっしゃるのをよくわかります。ですから、今までやはり人気のある遊具ですと、保護者の方とお子さんがいらして、お二人で遊んでいるところに隣の方とか、顔見知りの方が一緒に入って、お互いでお話をしながら遊んでいる姿は見てございます。大住、清住ですか、の公園のやつについてはことし破損して、なかなか予算の方は措置していませんので、すぐ交換するというわけにかなかったものですから、やはりすべての公園についてかなり危険遊具とか、あとDランク遊具については撤去してございますので、やはり利用状況の大きい場所から年次計画を立てながら設置していかざるを得ないのかなというふうに思っていますので、当然その計画は進めてまいりたいというふうに思っています。

今大きな方向転換期に来ているということが一つございますので、これらも紹介しておきたいなと思います。公園関係の安全基準、遊具のはございます。それについては平成14年の3月に安全確保に関する指針ということで国交省の方で定めたものです。ただ、近年本体部分は特に問題ないんですが、それをつり込んだり押さえをする副部材が、動く部材ですね、とか、それらについての破損事故が結構大きくなっていると。ふえているということもございまして、今協会の方なんですが、日本公園施設業協会というところで、各遊具の部材についての構成材料によっては耐用年数がかなり厳しくなるような方向で、ことしの3月ぐらいに制定するというふうな連絡があったんですが、まだちょっとこちらの方に連絡入っていないというよりは、探してみたんですが、明確な基準が示されておられません。ただ、大きな点

が、部材、本部材ですね。本体部分については鋼製のもの、鋼製、鉄とかスチールですね、で、つくったものについては、耐用年数15年、木製が10年、そのほかの先ほど言った副部材といえますか、可動する部分については3年から5年ですべて交換しろというふうな大分厳しい基準が示されましたので、それも当然今後の計画の中に入れていながら、全体公園を交換するような計画でないと進められないということもございますので、それらも踏まえて設置計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。

それでは、新栄通りですけれども、遊具が何もない状態ですね。コンパクトシティの一環として、私の考えなんですけれども、小さな子供たちには子供たちの好きな遊具を大量に集めて、また、小学生ぐらいの小学生以上の子供たちにはアスレチックのような体を使ってもう本当に遊べるような、そういう施設を4、5、6に整備してはいかがなものかなと考えているんですけれども、町長、感想をお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） では、はい、町長。

○町長（滝口 茂君） 前回ちょっと議員さんの名前忘れちゃったけれども、平間議員でしたね。わんぱく公園をつくるという構想を示させていただきました。私はやはりこれからの公園というのは、遊具も当然必要でございますが、原っぱという考え方をもう一度とってはどうかかなというふうに思っております。ですから、小さな子供たちにはやはり遊具ですね。あの公園に行ったらいろんな子供たちと交流ができるというより、ほかの遊具の整備とは違った形で子供たちを引きつけているような魅力のある遊具の集積というのも夢としていいんじゃないかなというふうに思いますし、また子供たちには冒険ランドとって、やはり少し危険も伴った公園、そういう公園づくりもこれから必要ではないかなというふうに思っております。現に新栄通り、4号、5号、6号の公園は何も今手を打っていない原っぱ状態なので、原っぱとそういう遊具が融合した中で、新たな公園づくりができないかなと。それもコンパクトシティの大きなこれからは要素になるのではないかなというふうに考えているところでございます。佐々木裕子議員の夢と私の夢はそんなに違っておりません。ただ、違うのは政策手法がこちらは現実的対応をしなければならないということかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そんなに遠くない考えで大変うれしく思います。

それでは、公園といえばブランコ、すべり台、ジャングルジム、そして砂場なんですけれども、砂場に関して衛生面から検査とかそういうことはやっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） お答えとしては、いたしておりません。で、公園愛護会さんの方で常に見てもらっているんですが、例えば現物がそこにあったとか、その散歩して、犬を連れて散歩している方がたまたま寄って、そこにふん尿をまき散らしたとか、そういうのを見た状態では、うちの方に連絡が来ます。それらについては当然雑菌入っているということで当然そういうことをございますので、それらについては要請に基づいて砂の入れかえ等はやってございます。ただ、設置している公園すべての砂場の検査はしているかということ、やっておらないということをございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 砂場もやはりそういうふうにしてやって申し出があった場合にしかやらないわけですか。期間をおいてサイクルで交換するとか、そういうことはやっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 以前は年次の予算の中で地域を割り振りをして、年間何カ所ということでの取りかえはしたようをございます。ただ、近年はなかなかそこまで手が回らないということもございまして、やはりそういうふうな情報連絡があった箇所しかやっていないということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） これまで検査を一度もしたことがないということだったんですけれども、子供たちの衛生を管理する上でも、一度試験的にどんなものか検査をしてみたいかなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） いい方向でのご意見でございますので、当然お子さんたちのことを考えれば、手を洗って常に衛生的にした状態で、指をくわえるとかということもなかなかないでしょうから、すぐ砂に触れた状態で口元に持っていくとかいうことも考えられますので、全力所できるかどうかちょっとわからないんですが、できる限り全力所ちょっと薬品検査ですかね、やれるように予算の方要求してまいりたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） ありがとうございます。

それでは、今一番充足率の高い公園はどこになっているか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 充足率というと、遊具関係でよろしいですか。（「はい、そうです」の声あり）

遊具関係が一番お金をかけて芝が張ってあって、あと複合遊具、今結構好まれているのが木製タイプのいろんな機能がある遊具なんです、それについては大型事業ということで葛岡公園整備させていただきました。これは補助事業です。その際に、ステージをつくったり、あとパーゴラをつくったり、そのほかに先ほど申し上げた木製遊具等々の整備が一番規模的にも、あと設置数についても整備されている公園かなというふうには認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、その中で子供たちが一番好んで使用している遊具なんていうのはわかりますかね。あと、また一番多く使われている、子供たちが一番使用している公園なんていうのはわかれば、もしわかればお答え願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 先ほど申し上げた公園遊具の中の木製の葛岡については、ある程度危険を伴うようなタイプです。渡り、何ですかね、ちょっと落差があるところに、つり橋のようなものでつくられておりますので、やはり保護者の方のいるところでの利用ということであればいいんですが、なかなか小さなお子様同士で遊んでいるというふうな状況は見ておりません。やはり保護者の方がついた状態で遊んでいるのかなというふうには見ております。

私が年間各公園見て回るときがありますので、利用されている一番大きい公園といいますと、学校周辺にある近隣公園なんです、西船迫小学校のわき、三角公園ですね。そこと、あと船岡の中央公園が一番利用率が高いのかなというふうには見ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 今回私も公園随分見て歩いたんですけども、そのとき、雨上がりにも行ってみたんですね。そうしたら、水たまりとか水はけの悪さが目立ったところが1カ所ありまして、それは南浦公園なんですけれども、随分水たまりがありまして、ちょっとそれは目立ちました。

それから、大住公園ですか、ベンチが物すごく四つぐらいこうつながっているベンチなんで

すけれども、その一つだけがすごい壊れ方をしているんですね。ちょっと一度見ていただければなと思いますけれども。

それではあと、今後も公園・遊具の充実、そして安全安心のもと、子供たちが笑顔で遊べるような公園づくりを目指していただくことを願い、私の全質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて2番 佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、6番 佐々木守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木守君 登壇〕

○6番（佐々木守君） 6番佐々木守です。1問、質問をさせていただきます。

第5次柴田町総合計画について。

新政権が誕生してから3カ月が経過しましたが、まだ日本の将来像はどのようなのか、また、我々国民の暮らしがどのようなのか、見えてきません。そんな中で、第5次柴田町総合計画が策定されます。総合計画は、10年後を見据え、柴田町民が安全安心かつ希望に満ちた明るいまちづくりの計画でなければなりません。そこで伺います。

第1問、第5次総合計画の基本構想、基本計画、実施計画策定の視点と体制はどうするのか。

第2点目、計画策定に当たり、言うまでもありませんが、第4次総合計画の検証が必要と思われれます。検証の方法はどうされるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の第5次柴田町総合計画について回答いたします。

総合計画につきましては、きのうも質問がございまして重複する場面もありますが、お答えいたします。

第5次総合計画策定に当たっての全体的な視点は、「町民の目線に立ったわかりやすい計画づくり」「住民との協働による計画づくり」「行財政改革の推進と実現性の確保」としてまいります。町民の目線で町民と情報を共有し、多くの町民参加の機会を設け、町民とともに総合計画策定に取り組んでまいります。また、少子高齢化、人口減少により、これまでのように税収がふえる要素が見込めないことから、さらに行財政改革を進め、効率的で実効性のある計画づくりを進めてまいります。

次に、策定体制ですが、庁内の体制では、町長、副町長、教育長、課長等の庁議メンバーで

構成し、庁内の最終的な意思決定機関となります「総合計画策定委員会」を10月16日に設置いたしました。そのもとに各課等の班長等以上で構成する「総合計画策定専門部会」、町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会、行財政部会の五つの部会を置き、総合計画の分野ごとの計画案を策定します。また、中堅職員で構成する「総合計画策定ワーキンググループ」を11月20日に設置し、総合計画に関する調査、研究及び提案等を行います。

住民参加では、町民意識調査として満18歳以上の町民3,000人を対象とした「まちづくりアンケート調査」を11月中に実施しています。

今後の予定としては、12月中に町の将来像を町民で話し合いをする「まちづくりワークショップ」を設置します。来年1月から2月にかけては、各種団体ヒアリング、その後地区懇談会の開催、計画素案について町民からの意見を求めるパブリックコメントを予定しています。このように町民とともに策定した基本構想案、基本計画案は、「柴田町総合計画審議会」に諮問し、答申に基づき決定いたしますが、基本構想につきましては、最終的に議会の議決により決定されることとなります。議会とは事前に調整をする機会を十分持ちたいと考えております。その後、基本計画に基づき具体的な事務事業を示す実施計画は、各課等において策定いたします。

2点目、第4次総合計画の検証についてですが、各課等においては「柴田町新長期総合計画後期基本計画」の各施策や指標についての実績を調査し、現状と課題を明らかにした上、その結果については総合計画策定ワーキンググループで検証することにしていきます。

また、11月に実施したまちづくりアンケート調査の結果に基づいた検証も行う予定です。その検証内容は、前回の後期基本計画策定の際、平成17年10月に実施したまちづくりアンケート調査と、今回の策定で11月に実施したまちづくりアンケート調査の調査結果について比較検討するもので、検証できる項目としては、柴田町の住みよさ、町の各施策に対する現状での満足度がございます。なお、それぞれの検証結果については、まちづくりワークショップにも示し、さまざまなご意見をいただきながらさらなる検証もしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木守君、再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 基本構想についてお伺いいたします。

今答弁をいただいたんですが、基本構想では町の現状、課題及び可能性などを踏まえ、まちづくりの基本理念、目指すべき町の将来像を定め、それを実現するための施策の基本的な方

向性を示し、長期的展望に立って総合的、計画的な自治体経営を行うための基本指針となるとありますけれども、現状は、新政権における将来像が見えない中で、将来展望を見定めるにはなかなか難しいものがあると思います。また、先日、県知事が事業の削減、173事業でしたでしょうか、発表されました。

このような情勢の中、町長としてはこれからの10年後の総合計画を策定するに当たり、どのような判断、あるいは見解をお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員おっしゃいますように、今、国のさまざまな方針変更、21年度に関しましても事業仕分けの後には第2次補正というふうな動きがあり、いまだ来年度の地方財政計画が出ていない現状で、なかなか2年、3年先を見るのもちょっと難しい状況なんです。大きくは基本構想についてはこれは町の第3次、第4次既にきていますが、大きな視点は「生活都市」というふうに据えています。この点については第5次についても十分尊重される考え方だろうと思っています。このよりよい、住みやすい柴田町、または活力あるというふうな施策、これが展開できる道筋を基本構想の中では目的として、理念としてつくっていききたいというふうに思っています。

特に、今の現在の宮城県、国の緊縮政策をそのまま受け取るということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 基本構想には、今答弁いただいたように、先がちょっと見えないんですよ。そういう中でできるだけ情報の収集を図っていただいて、よりよい計画をつくっていただければそれがありがたいかと、このように思います。

それで、2番目ですけれども、基本計画についてお伺いします。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって取り組むべき基本的施策を総合的、体系的に示し、社会情勢の変化に対応するため、計画期間を前期と後期に区分し、各5年計画期間とするとありますが、前期では継続事業、積み残し、途中のものですね。あるいは町長が掲げるコンパクトシティ、4極構想を中心とするのか、新規事業も含まれるのか。また、後期事業はどのような事業が中心になるのか。26年度より町債の返済が減少するので、思い切った政策を計画するのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 財政再建と合併問題の中でのその積み残し、10年間の積み残しというこ

とがございまして、それについては議会の方に提案をさせていただいております。そのときには財政状況が余り好転する状況でなかったものですから、前期はなるべくその継続事業で、26年度以降に新たな新規事業が盛り込めるというようなお話をさせていただきました。

ところが、その後期で予定していた船岡中学校の校舎の前倒しとか、船岡中学校のこれも23年度を21年度に前倒しというふうに、前倒しできるような状況に今なってきておりますので、平成27年度の5年間につきましては、懸案事項を大分前倒しできるのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、これはシミュレーション上でございますが、一般会計では恐らく65億円使えるというのをお示ししていると思いますね。ですから、この一般財源を活用して、後期につきましては夢のある新規事業が盛り込めるのではないかなというふうに思っております。前期の中でも、例えば大型の児童センター、23年度目標ということにしておりますけれども、それにつきましても前期にはなかった話なんですね。それも前倒しでできるようになってきましたので、そういった意味で今回の学校関係が前倒しできるというのは、柴田町の将来にとっては大変この後期に夢の持てる財源が生み出されるというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） そうなると、後半かなり65億ぐらいの金を使えるということですので、町長が掲げるコンパクトシティは後半ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） コンパクトシティってね、ここで何回も議論をしておりますが、コンパクトシティの基本的な考え方は、これからの都市のあり方、方向性、考え方ということにご理解をいただきたいと思います。その中で都市のハード面の整備と、その都市の中でどういうその町民の活動を支援していくか、この2本立てで考えていかなければならないというふうに思っております。

都市の構造を変えるということであれば、今現在も北船岡で都市の再開発を行っております。それから、大沼通線と新栄通線については、道路整備は終わりましたけれども、加藤克明議員にお話ししたように、将来は新栄通線を東に延ばして、あそこに新しい拠点形成ができるというふうに考えております。槻木地区におきましては、なかなか駅前再開発は難しいので、中心地とその周辺の道路のネットワークということを考えて、今、富沢11号線ですね、を整備させておりますので、これからは当面、四日市場との連絡、それから入間田です

ね。入間田との連携というものにも着手していかなければならないというふうに考えております。

それが都市の構造でございまして、二つ目はやはり循環型の産業政策をとらなければならないということでございます。これにつきましては、企業誘致は当然やりますけれども、内発的な産業振興ということで、今町内を回って情報を集めておりますが、やはりそちらの方にシフトしていかないと、本来の意味での持続的な体力はつかないと。企業誘致ばかりに頼っていると、成功したときはいいんですが、この間お話ししたように、金ヶ崎町のように富士通……、ちょっと済みません、会社名忘れまして。700人も一挙に首を切ると、そういうふうになりかねませんので、もちろん企業誘致はしますが、内発的な力をつける。そのためには人を集める工夫に全力を挙げていく。そういった意味で今回の観光物産協会というのは大いにその起点になるのではないかなというふうに思っております。

最後に、そういう都市構造、産業政策、その下にあるのが住民自治の活動ということです。これについては町内会、自治会の検討も全部含まれているんですね。今回の住民自治基本条例も全部関係するんですね。それを含めてコンパクトシティという考え方でございます。実際のハード面につきましては、先ほど言ったように前倒しできておりますので、今考えている、この議会に出ていることについては、なるべく早めにね、例えば子育て総合支援センターが入った大型の児童センターとか、きょうも公園の整備とかありましたから、これについてはなるべく早く前倒しで実施したいと。

あと後期に必要なのは、今考えているのはお年寄りのための健康ランドみたいなね、これはまだ議会の方に必要ですし、あとはビジネスサポートセンターというようなものが後期の中で柴田町考えていけば、次のステージに私は行けるのではないかなというふうに考えております。ですから、新規事業につきましては、皆さんからもご意見をいただいて、なるべくその財政計画と連動した中で実効性のあるような計画にしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 今答弁いただいたので、要望しておきますが、奥州街道の整備もひとつよろしく願いをしておきます。

次、実施計画についてお伺いいたします。

総合計画の実行性を確保し、基本計画に掲げる基本的施策を実現するための具体的なビジョンを示し、毎年の予算編成の指針とするとのことですが、その検証はどのように行うのです

か。お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 実施計画は3年計画、毎年その行程について見直しを行っていく計画になります。当然予算と一番かかわってくる計画になりますので、検証については通常PDCAと言われるサイクルと同様に、事業評価、事業ごとの事業評価というのはしなければいけないだろうと思います。それによって、いわゆる次の見直し、翌年度の見直し、翌々年度の見直し、事業の優先順位、劣後順位、それが動いていかざるを得ないのも実施計画というふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 実施計画の中には当然3次、4次の検証があって、それに対してどうするかという形になるろうかと思いますが、その点についてはまた後ほど質問をさせていただきます。

次に、総合計画の視点を提案されているんですが、その視点とは、「わかりやすい計画づくり」、「住民との協働による計画づくり」、「行財政改革の推進と実現性の確保」の3点を挙げておりますが、まず、1点ずつお伺いをさせていただきます。

まず第1点目、わかりやすい計画づくりについて、総合計画策定の視点としてわかりやすい計画とはどんな計画なのか。例えば、みんなにわかりやすいといっても抽象的なので、具体的にご説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） この視点は基本構想理念もあるんですが、基本計画の方に多くは視点があるというふうにご理解いただきたいと思います。基本計画についてもいわゆる推進する、促進するという表現が多々ありまして、行程がなかなか明らかでない。できる限りその一つ一つの事業にくくりまして、カルテとっては何なんです、そういう形で事業のいわゆる目的から成果までわかるような形で表記していきたいというふうに考えています。

もう一つは、基本計画にかかわることなんです、大坂議員さん初め紹介いただいた多治見市の計画の中で、ちょっと私全然頭になかったのが、いわゆる前期計画の5年計画はつくるんですが、後期計画については白紙だったんですが、多治見市の中で「展望計画」というような名前をつけて表記してありました。当然前期計画ほど行程がはっきりしたものではないんですが、後期で何を展望するのかということについても基本計画の中ではバックデータ、もしくは資料になるかしれませんが、それは整理していきたいなというふうに思ってい

ます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 総合計画策定体制ということで、図形にして出されているんですよね。それで、その辺非常によくできているとは思いますが、もう一工夫する必要があるのかなというふうに思っていますので、またほかの総合計画なんかも参照して、もう少し検討してもらえればなあとこのように思います。これは要望ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、第2点目ですね。住民と協働による計画づくりとあります。住民との協働による計画づくりとはどういう協働なのか、具体的に、ある程度の指針がないと無理なのではないかと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） おっしゃるとおり、簡単なことではないと思っています。体制としてもできる限り住民参画の手法は策定段階から取り入れておりますが、大きくは今これから上程されるんでしょうが、住民自治によるまちづくり基本条例の中で、いわゆる総合計画に対する住民参加が大きく規定してあります。このやはり理念にのっとり、総合計画のこの計画段階だけではなくて、進む進捗の中での評価、そういう流れも計画のいわゆる優先度も含めた参画をやっていききたいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はい、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 実は私ども、多治見市の第6次の総合計画づくりの視察をしてきたんですけれども、今ここに資料がいろいろあるんですけれども、やはりいろんな部会があつて、それで意見を求めているいろいろやっているんですね。ところが、これ見ると、答えが皆一緒なんです。多分柴田町もそういうふうになるんじゃないかなと思うのね。ということは、総合計画をつくる場合に、やはり町長の指針があるんですよね。それに基づいた形のその何と申しますか、指針というものをある程度その住民の方に提供して、そして意見を求めるということにしないと、みんな同じ答えになってしまうと。そうすると、何のためのアンケートか、あるいはワーキングなのか、懇談会なのかということが明確でなくなってくると思うんです。だから、漠然としているものですから、答えが皆同じになってくると思うんですね。だから、我々の方でもやはりこういう形で、10年後はこういうまちづくりにしたいんだよということの指針を、そういったワーキングとか何とかである程度こう事例でも構いませんので、提示をして意見を求めるという形にされたらいかがかなと。

これは一つの私の意見といいますか、要望といいますか、そういうことに、視察をしてみても思ったんですけれども、市が住民公募による住民参加で総合計画の検討をされましたが、余り総合計画に意見が反映されたとは感じられなかった。なぜかという、やはり住民参加といえども、ある程度の指針が示されなければ、自己中心の意見になりがちで、反映されなかったように思いました。という私の感じをしたんですね。

ですから、当町ではできれば住民の意見を集約をするに当たって、ある程度の指針を提示して意見を求めるという形にされた方がいいんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、意見の集約を総合計画にどう反映させていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この町は住民の意向に沿って進めなければなりませんので、住民の要望というものは当然計画の中に盛り込んでいくというのは当然なんですけど、やはり住民の気づかない柴田町にとって必要な事業というものはあるんですね。それを提案するのが我々行政のプロの方の役割かなというふうに思っております。

そういった意味で、町民が欲しいという需要と、要望と、我々が柴田町を引っ張っていく場合、10年間にこういう方向性でいきますよというところをうまくかみ合わせて総合計画をつくらないと、役所の計画とこれまでと余り変わらない、それは役人がつくったものとなりかねません。そういった意味で、今回は都市の将来像についてはコンパクトシティという考え方を示しました。それについても形として見えるように四つの拠点住民にお知らせして、ここを中心に、あとはその道路網、それからデマンド型のタクシーで結びますと、ある程度こう大枠は示していきますし、これからの長期総合計画は何年に何を建てるという計画ではないと私は思っているんですね。それにはやはりみんながどういう町、コンパクトの町に参加して、自分たちがどういうその舞台で活動するか、住民活動をするかというような、これは新しい考え方なので、町民に本当に十分に説明していかないと、方針を説明していかないと、要望型の総合計画で終わってしまうのかなという懸念は確かにあります。

ですから、今回の総合計画の住民参加というのは、住民の意識をこう醸成させながらやっていかなければならないものですから、大変実効性のあるという言葉で簡単に言うんですけれども、つくる計画というのは本当に難しいし、逆にできればみんなこれに向かって協力すると。自分も参加するんだと、この計画にね。そういう雰囲気づくりをしてまいらなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 町長の答弁のように、当然10年後といっても、ある程度想定される予算があるわけですよね。その中でどうやっていくかという問題なので、余りこう間口を広げちゃうと收拾がつかないと。結局は住民の意見が反映されないという形にならざるを得ないんじゃないかなと。多治見市を視察してみて、やはりそのように痛切に感じたんですね。ですから、やはり協働ということ、住民との協働で総合計画を立てていくというその理念といいますか、構想は非常にとうといものだと、尊重しなければならないと、そのように思うんですけれども、やはり限られた財源の中で、じゃあどういふふうに計画を立てていくかということになれば、やはり意見の集約が最も大事になってくるんじゃないかなとそのように思いますので、またこの辺も検討していただければ非常にありがたいなと思います。

私の要望事項ばかり多くて申しわけないんですけれども、それでもう一つ、これは聞いていいのかどうかと随分迷ったんですが、お伺いしておきたいと思うんです。住民との協働による計画には、まちづくり基本条例が成立した場合、どのように活用し、総合計画に反映させる考えがあるのか、お伺いをします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 多治見市がこの住民参加といった場合に、先ほど言ったように参加、参加といっても現実的ではないということで、これは舟山議員がぜひ多治見市のようにやりなさいという提案はいただきました。そのときには市政基本条例という大枠のやつをつくっている。それから、財政面とのリンクということで、健全な財政に関する条例というのもつくっている。それから、市民参加条例というのをつくって、住民が参加するものについてはきちっとこう制度化しているわけですよね。ですから、そういうやり方をしていけば、そんなにそごはないのかなというふうに思っております。

それで、柴田町は住民自治によるまちづくり基本条例、柴田町の条例の特徴は、コミュニティを大事にするということで、1項目加えさせていただきました。その中に地区計画というものを策定して、その地区計画の詰め合わせの中で全体計画に、すべてではありませんけれども、盛り込めたらという理想を掲げております。今回の総合計画のスタート時点では間に合いませんので、モデル地区として実験的に地区計画を立ててもらって、それを総合計画に反映させると。後期計画を立てる際には5年ありますので、やはり地区各41行政区にお願いして、自分たちの計画の中で自分たちでやれること、それからすぐにでもやらなければならないこと、後期総合計画に盛り込まなければならないと、そういうのを地区の中でディスカ

ッションをして、そして後期計画に盛り込めると、そういう手法をとっていきたいというふうに思うんですね。

ですから、多治見市のようにやるというのは全体の住民自治によるまちづくり基本条例、恐らく賛成皆さんしてね、多治見市行ってこられたので、ここを参考にすれば当然賛成していただけたと思うんですが、そういった意味で、柴田町はこれから住民参加によってこの総合計画に基づいて、なるべくですね。ただ、情勢の変化がありますので、すべて多治見市のように計画に盛り込んだもの以外はやりませんと、こうはちょっと臨機応変というのがありますから言えませんけれども、多治見市に沿った形で私はつくれるのではないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） それでは、二、三、多治見市の町民の意見というんですか、それを挙げてみたいと思います。意外と単純でおもしろいんですよ。「10年後、こんな町だったらいいな」「子育てするなら多治見がいいな」「安心して老いることができる」「人、もの、金が集まってくる町」「町全体が地球にやさしい町」「町として個性ある、訪れたい町」「多治見を誇りに思って自慢できる人が多い町」、こういうのが集約をされております。参考までにちょっとお話をさせていただきました。

それでは、次に移らせていただきますけれども、計画策定に当たり、言うまでもないんですけども、4次総合計画の検証が必要と思われまます。そういう意味で検証の方法をちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 前回の議会の中でも少しお話ししましたが、第4次計画の後期計画の末尾の方に、いわゆる数値目標を掲げた部分がありました。この数値目標については当然第5次始まる前にどのくらいの進捗なのかということについて検証はいたしますが、ただ、その数値目標自体がどちらかというと結果指標に近いものでありまして、成果指標までは届いていないんだろうというふうに見ています。一番近いのは、いわゆる満足度調査、これが今のところアンケート調査で行っているだけなんですけど、その満足度がどのように変わってきたか、何が足りないのか、そういうものが4次計画の大きな評価になるかなというふうに感じています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 検証作業でやはり考えなければいけないのは、事業が終わったものです

ね、完結したもの、継続するもの、廃止するもの、個々に仕分け作業をこう行わないといけないんじゃないかなと思うんですね。そういう作業をして、初めてその第5次総合計画に反映させていくというのが順序だと思うんですね。

そこでちょっとこれもまた聞いていいかな、どうかと思ったんですけども、勇気を持って意見を述べさせてもらいたいなと思います。お伺いをしたいと思うんですけども、今回新政府が事業仕分け作業を行ったんですけども、仕分け作業について国民の間で世論調査の結果、賛否両論があります。賛成者が70%、中身がいいかどうかじゃなくて、その仕分け作業がいいかどうかということですよ。そういう調査をしたわけですが、初めての仕分け作業ですから、意見が分かれるのは仕方がないことだと思うんですね。ですから、最終的には政府が国民のために一番よい方法ということで選択すればいいだろうと、このように思うんですね。この方法を町長さんが掲げる「新しばた21」の検証方法に取り入れてはどうかなと。町長さんの見解をお伺いします。少し意地悪いかな。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 国の仕分け事業と地方自治体の仕分け事業の大きな違いは、難しい言葉でいうと、機関委任事務と申しまして、国と一体的にやっている事業が多いんですね。それで、柴田町独自の政策というのはなかなか打ち出せませんでした。最近職員がいろいろ考えて政策を打ち出したということなので、仕分け事業と対象となる独自の事業がまず少ないということ、それから、どうしても地域に密着している事業なんですね。ですから、総論賛成、各論反対、一番いいのが、きのうまで議論になっておりました幼児型児童館の廃止です。あの問題一つにさえ、スタートしたときは効率化と言った。ですけども、この4年間で事情が違って、議会自体が変えてもいいと、そうになりましたね。ですから、この仕分け事業の対象となる方々それぞれ実は必要だと言うんです。ですから、なかなかその必要性を判断するというのは勇気がいるんです。ですから、今までやってきた行財政改革は一律10%、同じダミーですね。ですけども、そういう時代は終わったので、やはり柴田町は思い切って47項目、財政再建プランを国に先駆けて私どもはやったと。ですけども、その中で廃止というのはほとんど、羽山児童館の廃止というのはやりましたけれどもね、なかなかこの仕分け事業をするにしても、量も少ないし、直接痛みを町民がするものですから、もちろん重要度は仕分け事業という機会を通じて見直すことは必要ですが、えいやとやれる国の仕分けとは違うということをご理解いただきたいと思います。

ただ、事業をこれまでのように延長線でやるのではなくて、柴田町独自の政策に変えると

か、この事業についてはもう終わりましたと国の方に積極的に提案できるような、そういう自治体にならなければならないというふうに思っております。そういった意味で仕分け事業という機会は必要だけれども、国のようにえいやと廃止、何十%減額、こういうふうにはなかなかなじまないのではないかとというのが私の考えでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） 私もその点はそう思って質問をさせてもらって、申しわけないと思っております。しかし、やはりこの結果はいろいろ批判もいろいろあるとは思うんですけども、こういう新しい手法を取り入れてやはり総合計画をつくるんだという考えがないとだめだと思うんですよね。さっき視点の問題でお話をしましたけれども、せっかく住民参加をして、いろいろ意見をいただいて、それを集約して総合計画をつくるんだということなのでね。そうすると、やはり3次なり、4次なりの総合計画のよかった点、まずかった点、こういうことをやはりきちっと検証した上でその臨んでいかないといけないんじゃないかと、こんなように思いますので、ぜひそういう体制を整えてやっていただければなど。

総合計画の説明を受けている段階で感じたことは、よくマニュアルはできていると思ってるのね。マニュアルはですよ。しかし、本当にそれに魂が入っているのかという問題があるんですよ。どこまで真剣にそれに対応していくのか。どのように突っ込んでいくのか。それで町の体制を通して明るいまちづくりをつくっていくのかということにやはり集約してもらわないと、総合計画にはならないのかなとそのように思いますので、よろしく願いをしたいとこのように思います。

それから、またちょっとあれなんですけれども、次に、「新しばた21」の長期計画の町長としての検証はいかがでしょうか。採点をご自分でなさるとすれば、何点ぐらいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください、どういうことですか。どういう質問ですか。もう一度。

○6番（佐々木守君） その21の長期総合計画、4次総合計画ですね。これを皆さん方検証して次にいくということでございますので、その21の長期総合計画は町長としてどういうふうに検証されるのかということをお伺いしたんです。（「わかりました」の声あり）

それで、ご自分で採点されるとすれば、何点ぐらいでしょうかということをお伺いしたいなと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この新長期総合計画は、私が就任して1年ずれてこのスタートさせてい

ただいたこととなります。ですから、私の思いが実は総合計画の前期には入らないで、前の方がきちとなされておりましたので、そこを粛々とやってきたというのが前期ではなかったかなと。そういった意味で、前期で大きな問題になりました大沼通線、新栄通線といった大型の公共事業をきちと1年おくれましたけれども、やらせていただいたというふうに思っております。

後期の計画には私の考えでありますコンパクトシティ構想を盛り込まさせていただきましたが、残念ながらその絵はおぼろげながら文言にしましたけれども、その具体的となる財源の問題がございまして、財政再建プランということでサービスを縮小せざるを得なかったというふうに考えております。ですから、前の方が敷いた事業については私は合格点得られるような事業は展開できたというふうに思っておりますが、自分で作成しました後期計画については、その財政計画との乖離が大き過ぎまして、なかなか実現できなかった。ただ、マニフェストに掲げたものについては、先ほど申しましたように、機械的に職員が算定してくれたときには80%という結果が出ましたので、限られた財源の中でもマニフェスト分だけは評価がいただけますけれども、ほかの方はまだまだおくられているということでございます。特に学校関係ですね。それについては今、後期計画の最後の1年前なんですけど、急にできてきておりますので、そういった意味では点数はちょっと、自分で点数はちょっとつけられませんが、前の方々のをうまく引き継いで、柴田町はほかにおくれていることなく計画を随時やらせていただいているのかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木守君） それでは、重複するところがあるかと思うんですけども、先ほど体制について町長さんの方から答弁いただいたんですけども、担当者の方からもう一度詳細にちょっと説明をお願いしてよろしいでしょうか。体制。第5次柴田町総合計画策定の体制をお話をいただければと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興……、失礼。企画財政課長、はい、どうぞお願いします。

○企画財政課長（水戸敏見君） 組織体制という質問かと思えます。まずは総合計画審議会、これが条例委員として委嘱、これは諮問答申という形で23年の2月、3月まで続く会議になるかと思えます。基本構想がある程度固まった段階で審議いただく。基本計画を固まる段階でも再度諮問となりませんが見ていただくという形にはなるかと思えます。策定委員会のまずトップには、町のいわゆる課長職等の会議、これが最終決定機構になるかと思えますが、策

定委員会として組織しています。その策定委員会の下部組織として各課、部門といった方がいいでしょうか、都市基盤部門、福祉部門、教育部門という形になるかと思いますが、専門部会という形で、これは基本計画までを見る組織になります。全体の計画を通して計画をまとめていくという組織として、職員ワーキング、これは中堅職を集めたグループです。仕事を越えた集まりになりますが、ある程度プロジェクトとしてその中でさまざまな計画をまとめていきたいというふうに思っています。

あわせて、住民参加としては住民ワークショップという形で計画の概要、さまざまな満足度要望、断片的になる場合もありますが、そういう形で声を聞いていきたい。あともう一つは、各種団体のヒアリング、これもワーキングと事務局が主導して行っていくというふうになります。あとは組織になるか、各種地域への計画の説明会、懇談会、これを開催していきたいと思っています。大きくは基本構想については22年5月をめどに構想は固めたいと。基本計画、前期基本計画については3月までにまとめていきたいというふうな考えでいます。以上、機構体制と大まかなスケジュールです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（佐々木守君） もっといろいろお聞きしたいことがあるんですけども、やはり総合計画の中身の案が出てこないの、そういう中でいろいろ議論をしてもあれなので、議会に提案がなされた場合にまたゆっくりと検討してまいりたいとこのように思っておるんですけども、最後にその、これは私のお願いなんですけれども、5次総合計画策定まで約1年ぐらいしかないんですけども、我々議員も町の検証を町民から負託された身ですので、町長におかれましては議会とよく相談されて、第5次総合計画が十分に議論できる時間をとっていただくようお願いをして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて6番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時50分から再開します。

午後2時34分 休憩

午後2時49分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。大綱1点でございます。

地域活性化のシンボルライトを光らせて、意識のライトアップをしてはどうか。

小中学校の耐震工事や建てかえの計画が現実化し、優先順位の高い懸案事項にめどが立ったこと、観光物産協会が設立されて新たな体制ができたことから、次の1手としては、内外に柴田町の物産や観光のイメージを強くアピールすることが重要だと考えます。来年度から5カ年計画が策定され、その中で各種施策が具体化していく道筋は理解できるし、これまでも説明会などで周知の努力を払ってきたことは認めます。しかし、一般町民の反応はどうかというと、説明する側との温度差を感じざるを得ません。

印刷物や言葉での限界なのか、そうであればだれにでも見えるシンボルライトのようなものはどうか。視覚に訴えて見て感じてもらえるものはどうかというふうに考えたわけです。柴田町の発展の象徴を、光を見えるところに設置し、町内の皆さんとの協調を感じてもらおうという意図です。国道4号線を走ってくれば見える場所があります。通過するドライバーからも確認ができ、柴田町のアピールになります。想定しているものは、壮大な箱物ではありません。町内各地から見ればいいのです。ただ光っているだけではもったいないので、情報をつけたいと思います。例えば、あしたの天気予報を色であらわすとか、もう一歩進めれば防犯や緊急警報などにも使うことが可能になると思います。電源には太陽電池を使い、温暖化対策に協力し、光り方のパターンは、例えば町内の中学校の生徒たちにも参加してもらい、部活で研究してもらうとか、ICTの活用にもなりますし、町ぐるみでつくり上げていくというそういうことは楽しいことだと思います。そして、それが話題となって、柴田町という言葉が内外で報道されることにでもなれば、町外へのアピール効果を果たすことにもなります。何よりも、町民の皆様が将来の光を感じる事が一番重要なことですから、そのシンボルとしての柴田町のライトアップを実現していきたいと考えております。

このことについて、町長、どういうふうに考えるか、お伺いいたします。1番。

2番は、町おこしは日本全国の市町村で考えていることで、さまざまな試みが行われております。当町でもこれまでやってこなかったわけではないのですが、定着していないというのが現実ではないでしょうか。それについての検討と対策はしているのか、お伺いします。

3番、ほかの市町村で行われている地域活性化の例として、ちょっと調べてみたものを列挙しておきます。その一つ、B級グルメ、例えば焼きそばとか、ギョウザとか、ホルモンとか、ラーメン、そばですね。こういったB級グルメ。それから、シンボルキャラクター、こ

れはいろいろ各地のやつはごらんになったことあると思います。それから、軽トラ市、これが多分一番新しい話題のやつで、実際行われているのは宮崎県の河南町、それから愛知県新庄市、岩手県雫石、福島県桑折町、青森県南部町、北海道岩内町で行われております。それから、柴田町の共通の包装紙あるいは紙袋のデザイン、そういったものの作成についてはどうか。それから、美少女コンテストで町おこしをやっているところもあります。それから、特産品のブランドの創設、こういったことが各市町村で行われておりますが、柴田町でこれから取り組みたいと思うようなものがあれば、教えていただきたいと思います。

それから、4番目、各種グループが個別に行っております生産販売活動などの活性化をするためや、商品の研究開発を援助するためのチャレンジ助成金の創出、マーケティング調査などでのバックアップ、そういったものが行政の方からできないか、そういったお考えがあるか、以上4点お伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員の地域活性化の問題でございます。4問ほどございました。

まず、柴田町のライトアップ関係でございますが、ここにきて学校の耐震化にめどが立ちつつある今、柴田町が次に本格的に取り組むべきは、いかに魅力のある町をつくり、いかに内外に情報を発信していくかということだと思っております。これについては議員と同じ考え方でございます。その一つとして、佐久間議員おっしゃるように、町民が一体となり他に類のない町独自のシンボルライトを設置することは、町民の一体感、町育ての醸成、町民一人一人の心のともしびになり、さらには県内外に対し柴田町をアピールすることができることになると思います。できれば行政主体ではなく、町民の盛り上がりから実現方法が提案され、それを行政が支援するというプロセスが重要ではないかと思っております。

現在行われているライトアップとして、船岡駅の「光のページェント&よさこい」、槻木駅前の「光輝け槻木駅～メタセコイアの奇跡」が町民の手で実施され、町の冬のイベントとして多くの町民から喜ばれています。また、新たな取り組みとして、来年度から船岡城址公園山頂周辺をイルミネーションで飾り冬の風物詩にできるように、柴田町観光物産協会と連携を図りながら実施に向けて取り組んでまいります。

2点目、町おこしの検討と対策でございます。

これまで多くの町民が参加したイベントや町おこしとして、柴田町が誕生して以来、春の仮

装行列、つつじ人形まつり、菊人形まつり、町民体育祭、町民盆踊り大会、さくらマラソン大会等が実施されてきましたが、時代ニーズの模様変わりや財政上の理由等により、多くが淘汰された状況となっています。また、単発ではありますが、町民の手で「樅の木は光った」や「柴田町グリーンベルトハイキング」などが行われてきました。福祉劇団「鶴亀」も町のPRに一役買っていただいているところではありますが、全体として柴田町のアピール度はそう十分とは言えない状況だと認識しております。

柴田町の魅力を引き出し町外にアピールするために、来年度に県総合補助金を活用して、白石川を含めた船岡城址公園周辺の花咲山構想の具体的な整備計画や各家庭の庭を開放してもらうオープンガーデン計画に取り組みたいと考えております。いずれにいたしましても、地域が活性化した元気な町にするために、観光物産協会、商工会等と連携を図り、多くの町民からご意見をいただき、町民と協働した新たな町おこしやイベントの開催に向け、積極的に取り組んでまいります。

3点目、他市町村で行われる地域活性化を町で取り込んだらどうかということでございます。

町おこしに熱心な市町村は、地域のよさを発見し地域の資源にアイデアと創意工夫を重ね、磨きをかけて地域の活性化につなげています。柴田町のまちづくりにおいても、議員ご指摘の成功事例に学び生かしていくことは大変意義あることだと思っております。しかし、そうした成功事例や成功ノウハウを持ち込んでも、私は町おこしは長続きしないと思っております。まずはまちづくりは国の力や他の援助に頼らないで、住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで魅力のあるものにつくるといった覚悟が蔓延していなければ、私は成功しないと思っております。しっかりとした地域戦略とリーダーの存在、さらに多くの住民がかかわれる推進体制が必要だというふうに思っております。そういった意味で、今回柴田町では観光のまちづくりを本格化させるために、多くの企業や住民が参加した中で観光物産協会が設立されましたので、ここを起点に新たなしかけをつくり出していきたいと考えております。

今考えている事例でございますが、例えば、大手スーパーが東北全地域で販売している鉢花カーネーション、1鉢ごとに柴田鉢花研究会ロゴマークと柴田町と名が入ったフラワーラップをつける計画に来年計画しております。また、北限のゆずで知られている雨乞のゆずを使った洋風菓子やあめ、日本酒に加えて、本年度産からゆず生産農家と山形の加工業者の取引も始まりましたので、町内の菓子店と連携を図りながらオリジナルなお菓子づくりを支援したいと思っております。太陽の村の「ぜいたく味噌ラーメン」や柴田高原そばを利用し

た手打ちそば、槻木北部に開店した「そば屋」など、めぐりながらの食の味わいの提供や地元食材を活用した郷土料理が出せる農村レストランの開設を支援してまいりたい。そして、都市と農村との交流を通じて観光客をふやし、地域の中での消費を拡大する中で地域経済の活性化、地域の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

4点目、いろんな支援策でございますが、現在、町内の各地で個別に行っている産直活動について、JAと協力し、柴田町地産地消協議会の発足に向け進めております。協議会発足後は、情報公開しながら各個店の技術講習会や販路促進事業を支援するとともに、消費者に信頼される安心安全な地場産品を提供できる仕組みづくりに取り組んでまいります。地場産品の研究開発におけるバックアップにつきましては、国、県の補助事業等を積極的に活用し具体化すれば、町としても積極的に支援をしてまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 同じような考えであるというふうなお話でしたので、私も力いっぱい協力していきたいと思います。

きのうの答弁の中で町長が柴田町は観光に力を入れるというふうにはっきりお話をさせていただきましたので、私も同じような方向を向いてやろうと思っておりますが、例えば、ここで先ほど挙げたいろんな例というのは一つのたとえでありまして、その中のどれか一つですね、例えば何かをやろうといったときに、包装紙でもいいです。包装紙をつくろうといったときに、これは今までどんなふうにしてやってきたんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 包装紙あるいは手提げ袋なんかのデザインにつきましては、もちろん町も観光協会も商工会も統一した形でやりましょうというようなことで具体的に動いたことはございません。それぞれの商店等が知恵を出し合って、例えば桜の写真を使って独自につくっているということで、共同して同じようなデザインをやりましょうということで進んだのは私自身は聞いたことがないということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） では、町がこういうふうによろうと主導してやったことはないということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 商店関係につきましては、町が主導で一緒に統一したロゴなりデザインでやりましょうということで町の方が積極的に商工会等にお話をして進めた経

過は、私が知っている限りではないと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） すると、さっき町長の話の中で袋でしたっけ。何かつくるとい話がありましたけれども、あれはどういうふうにしてつくるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長が統一した形というのはカーネーションのことでよろしいですかね。カーネーションのフラワーラップでよろしいですか。それにつきましては、今年度鉢花生産組合とうちの方の地域産業振興課といろいろJAも含めまして協議をしまして、実際今9万鉢くらい東北の大手スーパーで母の日に1鉢1,800円くらいですかね。9万鉢が柴田町から生産されているわけなんです。ただ、そこにはそのパテント料を支払うロゴがついているんですけれども、柴田町というのはどこにも出てこないということで、町長が現地の訪問の日に農家の方々といろいろお話をしまして、せっかくその東北全体に9万鉢も売られているのであれば、町の方で多少支援するので、その柴田町という名前が入ったラップかその何か検討できないかということをお話ししまして、組合の方も協力するというので何とか来年度からロゴマークも統一しまして実施するという事に決まったということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そういったときに、その町の中で応募してもらおうと。そういったことはできないのかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 今回のロゴマークにつきましては、県南の地場産品協議会というようなことがありまして、そこでそのデザイナーですかね、無料でやっていただける方がおりましたので、そこをお願いしましてロゴマークをつくっていただきました。私も見たんですけども、余りこうできばえがそんなにほめたものじゃないということもあるんですけども、今、佐久間議員おっしゃったように、今度広くもしそういうシンボルマークなりデザインするには、町民の方々でもそういう能力持っている方、あるいは募集して、いいのをこう選ぶというようなことで、そのようにした方がかえってこう受けがいいのかなということなので今後そのようなことも取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） ぜひ町内の力をつかってほしいと思うんですね。とにかく今ここに

あるものを有効にしていきたい、活用していきたいというのが私の基本的な考えでございます。

美少女なんていうのもこれは一つのたまたま出ただけの話なんです、私は例えば太陽の村あたりに大きな鉄人28号なんかを置きたいというふうに考えたときに、これつくるのはだれでもできると思うんですが、いざやろうかと思うと、著作権でそれ許可取らなければならないとか、いろんな事務的な手続とか何かが出てくると思うんです。そういったときに、例えば鉄人28号をつくろうというグループがあったときに、町がどういった協力体制としてやれるのか。事務的なことはやりますと言ってくれるのか。そういった事例が考えられるわけなんです、ただ、そういうときにどこかのグループがそういうふうに思い立ったときに、どこに持っていったらいいか。観光物産協会に持っていったらいいんだか、役場のどこの課にそれを言いに行ったらいいんだか、議員に言ったらいいんだか、ちょっとその辺が私考えてもなかなかわからないので、できればそのせっかく町長が観光で売り出すというふうに言っているわけですから、そういったものに関しては例えばプロジェクトマネージャーみたいな、どこの課にも属しないやつでも私が一手に引き受けますみたいな、そういった担当なんか置けないかなというふうにも考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 地域産業振興課が私が答えるべきかどうかとは思いますが、けれども、確かにそういう例えば佐久間議員さんが鉄人28号をこう何とか何人かでこう設置したいと。そういうときに相談どこに行くかということなんです、できればちょっと失礼な言い方になるんですけども、とりあえずは行政を頼らないで自分の力で何とかできないかということを考えていただきまして、どうしてもこの部分はやはり行政が必要だということであれば、まちづくり推進課の方で今度交流広場とか、将来はまちづくり推進センターなんかも考えているようなので、そういうことのサポートは町の方で窓口が今度明確になるかというふうに思っております。あと観光物産協会の方もいろいろイベントなりそういうことをやるということで考えておりますので、観光物産協会の方にお話ししていただいても大丈夫かなというふうに思います。

実はきのう太陽の村運営組合の役員会あったわけなんですけれども、その中でたまたま佐久間議員さんが今回提案しておりましたシンボルライトですか。何とかその解散するのでそれを記念にこう何か太陽の村にそういう光のようなものをつくることできないかというような議論になりました。多少お金が物産協会の方にこう無償譲渡するという形なんですけれど

も、何とかそういう太陽の村標高ありますので、町内から見えるようなやつをこうつくれないかという、きのう、本当にきのうの夜だったんですけども、話がありまして、東北三和工器さんとかも私お願いされまして行ってきまして、どの程度費用かかるか具体的に東北三和工器さんなり等と相談してちょっと検討してみたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そういったときには私なんかも入れてほしいなと思うんです。

さっきのその自力でまずやれという話、それはおっしゃるとおり、私は一から行政を頼れというふうな感覚は一切なくて、その先ほどちょっと例に出したその著作権であるとか何とかというのは、傍系の話なわけね。直の話でなくて。そういった細々したわずらわしいようなものは、もちろん行政のプロである役場の人たちに書類の書き方であるとか何とかというのは普段やっていることですから、そういった形での協力というのはできるんだろうな、期待していいんだろうなというふうに思うわけです。そういったことでの話をしたわけで、たまたまテレビ見ていましたら、小さな水車で発電するというのがあったんです。その辺の堀っこに水車をつけたいというときに、やはり申請か何か出さなければならぬんだそうですよ。それは土地改良区の水路か何かというときに、そのときに船舶が通らないという証明を持ってこいと言われたというわけ。この辺の川っこさね。私にしてみれば、どうやったら船を浮かべられるのというぐらいの川っこだったんだけど、そんなことに煩わされるということ自体の方が、非常にむだだなというふうには思うんですよね。ですから、それは必要な書類であればつくらなければならないから、その辺は町でここは船通らないよとぼんと判こ押ししてもらえば済む話だと思うので、そういった形の協力というのは惜しまずやってほしいなというふうに思います。

それから、そういった方々がこう活動するときに、例えば会場であるとか、いろんな機材であるとか、そういったものなんかも負担がかからないような手当てをする、整備をするとか、対応するとかというふうな形で、そういった人たちのその気分をこう冷やさないような方向のこともお願いしたいなというふうに思っているんです。

月曜日の平間奈緒美議員がさくらマラソンの話をこう出したわけなんですけれども、生涯学習課長は終始冷ややかな答弁で、もうこれはやらないぞみたいに私は思ってたかわいそうだなというふうな感じがしたんですが、最低限こうやる方向で、やるという約束はしなくてもいいですけども、やる方向で対応していただければ弾みがつくかなというふうに思います。そういったことをお願いしたいわけでございます。

それからあと、私聞いた話でちょっとはっきりは覚えていないんですけども、昔そのコマーシャル、柴田町のコマーシャルと、よそのやつはテレビでよく見かけるんですけども、柴田町でつくったことがあると聞いたんですけども、どなたか知っている方おればちょっと教えていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） これも町民の方々と一緒に実は4回つくっておりました。これは放送名なんですけれども、KHB東日本放送で主催しております「CM大賞」というふうなことで、4回つくりまして1回が優秀賞というふうなことで50回無料で放映されたというふうな経過がございます。ことしは若干ちょっと間に合わなかったというふうなことで、これは一般の方々と私どもが入ってこうずっと続けていたんですけども、ことしはちょっとなかなか進みぐあいちょっとできなかったというふうなことで、今回はちょっと中止というふうなことにしてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それは今まで費用はどのぐらいかかったんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 実は費用はビデオのテープ代、その部分は保存しなければいけないものですから、それ用のものとして私どもの方で消耗品として四、五千円、あと機材についてはおのおの持ち込みをして対応していたというふうなことでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうすると、今ですとそういったことに関心のある方、あるいはビデオ撮ったり編集とかできる方も大分ふえていると思うので、それもやはり広く声をかけて町全体でやはりそういう関心のある方につくってもらおうというふうな呼びかけやったらいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 私どもの方でも今おっしゃられたとおりにいろいろ今そういうふうな編集される方とか、ビデオ撮られる方というのは多くなってきています。このCM大賞の放映期間30秒というふうなことでございますので、そういった編集とか何かの部分でお手伝いとかできれば、当然いろんな方がおいでになりますので、これから募集、ことしはちょっと間に合わないんですけども、来年になりましたら東日本の方でもその企画が続く限りはエントリーはしたいというふう考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 放映に関しての、その東日本放送の方の費用というのはかからないんですよね。条件はあるんですか。出せば必ず放映してもらえるとこのものなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 発表会というのが例年ですとイズミティ21の会場を借りて行われるわけなんですけれども、そこに12月の暮れあるいは1月の第1週あたりに、エントリーされたものは1回は放映されます。これは賞に入る入らないにかかわらず、放映されます。あとは賞に入ったものについては年間365日放映されるものなり、50日なり、あと30日なりというふうなことで、放映の期間は決まっているんですけれども、そういった形で紹介されるというふうなことです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。ぜひ続けて、またこういろいろ皆さんに、町民の皆さんに参加していただいて、つくっていただきたいと思います。今はインターネットのユーチューブというのがありますから、放送局に頼らなくても世界に発信することは可能なので、その辺もあわせて考えていただきたいと思います。

それで確認なんですけど、まず、まず先ほど地域産業振興課長がお話しされましたけれども、そういった何かをやると、ある団体が何かをやるといったときに、観光物産に行っても町に来ても、それは受け付けますよということですか。これはどこかに行ってくれという話なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） やろうとするグループのどういうことをやりたいかによっては、その観光物産協会に行っても、それはちょっとうちではやれませんよとか、協力できませんよという話になる場合もあるかと思えます。あと先ほど言いましたように、今度イオンの方に交流広場なり、いずれ将来まちづくり推進センターなんかできれば、そこは当然そういう地域おこしの方々が集まっているいろんなことをやるということで、あるいは町からの支援なんかもこう可能だというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） やはり最終的にはそのいろんな人たちの力、個々にやっている力を柴田町の最終的な形だと総力としてまとめ上げていくというやつは、やはり町のような立場じゃないとできないんじゃないのかなというふうに思うんです。先ほど言いましたとおり、そ

の観光でやっていくんだという宣言しているわけですから、それに関しては私が一手に引き受けますと。やはり中身によってはこっちでない、あっちでないという話が出てくると思いますので、そういったゼネラルマネージャーみたいなそのプロジェクトマネージャーね、そういった方をぜひひとつ決めて、窓口を1本にして、何でもそこで相談できるような形にしてもらいたいなというふうに思います。

先ほど生涯学習課長の方は悪口みたいに言いましたけれども、個人的にお話をすれば、私も同じようにそうやって協力していきたいというふうな話を個人的にはしておりますので、ぜひそういった個々の力をぜひまとめていただきたいなというふうに思います。これについて答弁ひとつお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町もこれまでに単発的にいろんなイベントを打ってきたということですが、やはりこれからは柴田町の町全体を売り込んでいくということのトータル戦略が必要かなというふうに思っております。それを地域のブランド化という表現をしているんですが、やはり行ってみたいとか、柴田町行って買ってみたい、それから交流してみたいと、そして最後には住んでみたいと、このブランド化の方向性を具体的にやっていくと。例えば、行ってみたいというのであれば、今は花咲山構想が具体化してきますので、それとオープンガーデンというのを来年度戦略的にやっていきますし、それから、買ってみたいということであれば、柴田町のいろんな特産品とか農産物に加工して新商品を出していったり、農家レストランに来ていただいたりというふうに考えておりますし、交流してみたいというのであれば、新たにそのオープンガーデンの町場の方々に協力していただいて、そこでこの交流していただく。

戦略はあります。その推進部隊も観光物産協会でできました。それから、先ほど言ったいろんなアイデア、これにつきましても今回で議会でお認めいただけますと、交流サロンというのをマックスバリューの一角で設置するようになります。それが集まれる場所、自由に集まれる場所、ただ自由に集まっても力は出ませんので、住民自治によるまちづくり基本条例が制定された中でまちづくり推進センターというものが、そういうアイデアを具現化するサポート機関になるということなので、そこの中のプロジェクトマネージャーという方がキーマンになるのではないかなというふうに考えております。

柴田町が足りないのは、やはりこれコーポレート・アイデンティティというのだから、ちょっと忘れちゃったけれども、全体戦略ですね。マーケティングとか、それから新商品づくりと

か、販促活動、その中で今一番輝いている白石をですね、ルック白石じゃないんですが、やはりキャラクターの募集とか、ロゴマークとか、シンボルマークとか、新たなイベントとか、それをトータルにできる事業を来年度に予算化してやっていくという方法もあるのではないかなというふうに思っております。柴田町はほかに負けない私は自然環境があります。それと、先人がつくってくれたという歴史的なものがあるんですね。人は単に美しい環境には飽きていると思うんです。やはりそこに住んできた人たちが何を基準に生きてきたかと。柴田町は桜なんです、それに私はあこがれる。それを発展させて花というふうに私は考えておまして、花の町柴田ブランド戦略ということで、来年、県に対して1,000万事業規模予算要求、そのうち2分の1確保できるように今鋭意努力をしているところでございます。そういったトータルのブランド化戦略というものを来年度立てさせていただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。そのいろんなアイデアですね。公募すれば、1位が、2位が、3位がいろいろあると思いますけれども、褒賞金出すとか、賞金を出すとか、そんな点は考えておりませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 今町長お答えしましたように、いずれは交流広場なり、まちづくり支援センターができれば、多分そういう制度も報賞金じゃなくて、例えば100万事業費かかるので、みんなでそれはやりましょうということであれば、報賞金じゃなくて補助というんですか、それを支援するというようなことは考えられるかと思えます。もちろん募集しまして、報賞金制度というんですか、というのも町ではなかなか難しいと思えますけれども、観光物産協会の方でそういうアイデアを募ってやるということは可能だと思っております。

それから、長田会長とお話ししたんですけれども、来年度4月以降、新年度で町民全体に町としてどういうものをこの観光なり物産振興したらいいかというようなアンケート調査をやりたいということをおっしゃったので、来年度で物産協会が町民皆さんに佐久間さんがおっしゃるようなアイデアも含めまして募集するというのを聞いておりますので、期待したいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） ぜひお願いしたいと思います。とにかくどんなことであれ、町ぐるみ

でそれでやっていくんだというその気運ですね。それから、いろいろ考えてくれた人、一生懸命考えるぞというその参加するそういう人たちの気持ちのその何というのかな、弾みをつけるという意味では、やはり何がしかの御礼が、賞金があるぞというのはこれ一つのモチベーションなので、できる形で実施していきたいというふうに思います。そういった形で全体で一つの方向になってくれば、そんな高い出費ではないと思いますから、ぜひお願いしたいと思います。お願いをして以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時28分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月16日

議 長

署名議員 番

署名議員 番